

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
1	A-1-1		中小企業振興対策費補助金	○各地区内の商工業の総合的な改善発展を図るため、各区商工会及び上越商工会議所の運営費に対して補助金を交付し、市内商工業の振興と中小事業者の経営の安定化に資する経営改善普及事業をはじめとした企業支援を促進する。	〈補給実績〉 ・上越商工会議所 8,213千円 ・上越市商工会連絡協議会 42,867千円 【上越市商工会連絡協議会への支払については、交付決定額に基づいた支払。各商工会の3月末の決算をもって、実績報告を行い、4月末頃に支払額が確定予定。】
2	A-1-1		中小企業者等イノベーション促進事業	○新商品や新サービスの開発、新事業分野への進出、DXの推進など、経営革新に資する新たな事業の実施に要する経費の一部を補助する。	補助件数：63件 補助金額：38,615千円
3	A-1-1		信用保証協会保証料補助金	○中小企業者の資金繰りの安定と設備投資の促進を図るため、中小企業者が信用保証協会の保証付きで市制度資金及び一部の新潟県制度資金を利用した場合、中小企業者が負担する信用保証料の一部を市が負担する。	【R6.2末時点】 ・新潟県小規模企業支援資金 40件 2,472円 ・新潟県創業等支援資金 30件 1,623円
4	A-1-1		メイド・イン上越推進事業	○市内のものづくり企業等の販路拡大を支援するために、優れた工業製品及び特産品を認証し、PR等を行う。 ○特産品については、認証品製造事業者の連携による取組の支援や、ブランドイメージの定着と発信の強化を図るほか、農商工連携等による地域一丸となつての「選ばれる産品」づくりに向けた研究開発を進めるなど、事業を拡充して実施する。	・審査委員会の審議を経て、工業製品4製品及び特産品8品を新たにメイド・イン上越に認証した。 ・3年ごとの更新認証について、審査委員会を行い、工業製品の15製品、特産品の31品を更新した。 ・特産品の磨き上げや販売促進を支援するため、専門家による個別相談会を開催し延べ13事業者から相談に対応した。 ・専用ホームページやパンフレット、常設販売コーナー等を通じて認証品のPRを進めた。 ・選ばれる上越ならではの産品については、市のホームページで産品のPRを行った。
5	A-1-1		積極的な地場農産物の販売促進事業	農業者等の所得向上を図るため、首都圏等において、当市の優れた農産物や農産加工品等の効果的な販売促進活動を実施するほか、都市生協組合員による農作業体験や交流を通じて、上越産品の販売を促進する。	農林水産物等マーケティング活動実践塾の開催 ・参加者：10事業者13人 農林水産物等マーケティング活動個別相談会の開催 ・参加者：延べ10者 農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金実績 ・申請者：26事業者
6	A-1-2		上越沖メタンハイドレート商業化促進事業	○資源の調査や商業化における直江津港の拠点港化のために、関係機関に対する情報収集や支援策の検討を行う。 ○将来の商業化に向けた機運醸成のために、市民にメタンハイドレートの周知・啓発を行う。	・新潟県と連携し、市内小学校2校においてメタンハイドレートに係る出張授業を行った。 ・新潟県と連携し、上記出張授業のほか、市内でメタンハイドレートに係る講演会を実施するなど、連携を密にした取組を展開した。 ・経済産業省資源エネルギー庁に対し、メタンハイドレート商業化に向けた要望を行った。
7	A-1-2		港湾整備事業	○港湾計画に基づく整備の促進や港湾機能の適切な維持管理のために、港湾関係団体と連携し、国等への要望活動を行うほか、港湾振興に関する情報収集を行う。	・関係団体への負担金の支出及び会議への参加。 ・北陸地方整備局、国土交通省港湾局、経済産業省資源エネルギー庁に対する要望活動の実施。
8	A-1-2		港湾振興企画事業	○コンテナ貨物取扱量増加のために、荷主企業に補助金を交付するほか、港湾事業者と港湾サービスの一層の利便性向上に向けた検討を進める。	・市内企業を始め、長野県内を中心とした企業訪問や、長野県内の商工団体と連携した企業向け説明会の実施により直江津港の利用を促した。 ・クルーズ客船の誘致に向け、船社や旅行会社等へのセールスを行った。また、実際の寄港に向けた体制を検討するため、関係者による会議を開催した。 ・佐渡汽船への財政支援を行うとともに、小木直江津航路の利用促進に向け、長野県内の商工団体に協力いただき企業向け周知等を行った。
9	A-1-2		企業誘致促進事業	○当市に立地を検討している企業の立地実現に向けた取組を行う。 ○新潟県南部産業団地に製造業や卸売業、道路貨物運送業（物流センター）を誘致するための取組を行う。 ○上越妙高駅周辺地区への企業の事務所等の誘致に、継続して取り組む。 ○IT企業などのサテライトオフィスの誘致に取り組む。	・県外企業への調査では、新潟県、長野県、群馬県、富山県に本社を有する事業者及び北関東（栃木、群馬、茨城）に本社を有する事業者1,500社に東京商工リサーチへの委託により調査を実施。 ・製造業や道路貨物運送業を中心とした市内外の企業オンライン面談を含め、企業訪問を実施。 ・事業拡大や設備投資の情報を捉えながら、適切な各種支援を実施。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
10	A-1-2		企業誘致促進事業	若者・子育て世代に向けて多様な働く場を確保するため、IT企業等のサテライトオフィスの誘致に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、IT企業の集積拠点となるオフィスビルの整備を支援するとともに、引き続き、IT業界に精通する民間事業者を活用した誘致活動を実施 ・IT業界に精通する民間事業者を活用した誘致活動 ・企業誘致専用LPの作成 ・パンフレットの作成 ・県主催のマッチングイベントへの出展 ・サテライトオフィス開設支援に関する補助金 ・オフィスビル整備に係る補助金
11	A-1-2		経済交流事業	海外との経済面での交流を促進するため、上越商工会議所と連携してシンガポール及びタイへ経済ミッションを派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ・長野・上越地域連携協議会 令和5年7月31日 長野市で開催 ・長野市・上越市経済交流懇談会 不定期開催（令和5年度は開催なし） ・立地企業東京本社懇談会 新型コロナウイルス感染症の影響により未開催
12	A-1-2		工業団地整備事業	企業の投資スピードやニーズに対応するため、工業専用地域に指定されている大潟工業団地の整備を行うとともに、その次の新たな工業団地の整備に向けた検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・大潟工業団地を整備するため、地権者の合意形成を図り、用地測量、用地調査を実施した。 ・地権者説明会を開催し、用地購入費、物件補償費を提示した。 ・新たな工業団地の整備に向けた検討を進めた。
13	A-1-2		道路整備事業（都市計画道路 黒井藤野新田線Ⅱ期	広域交通ネットワークを構築するため、黒井藤野新田線を整備する。 〔第1期〕 ・国道18号～市道小猿屋安江線 L=520m（うち橋梁L=41m） W=30m（一部暫定2車線） 〔第2期〕 ・市道小猿屋安江線～県道小猿屋黒井停車場線 L=1,090mW=14m（暫定2車線）	<ul style="list-style-type: none"> ・道路詳細設計 ・軟弱地盤設計 ・磁気探査 ・盛土ストックヤード管理等
14	A-1-3		設備投資促進事業	○大規模な設備投資を行う企業を奨励企業（指定工場）に指定し、奨励金を交付する。また、奨励企業へ工場等設置資金を融資する。 ○市内産業団地等の分譲に際して産業団地等取得補助金を交付する。 ○企業訪問によるニーズの掘り起こし及び企業振興制度の周知を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・工場等又は設備の新設・増設・更新に対して奨励措置のほか、国、県の支援制度を紹介するとともに、市内産業団地等の取得に対して補助金を交付。
15	A-1-3		中小企業研究開発支援事業	○市内のものづくり企業等が行う新しい分野への参入、新技術や新製品の開発等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般研究開発事業2件支援した。
16	A-1-3		上越市ものづくり企業データベース事業	○市内のものづくり企業等の受注機会を拡大や連携を支援するため、各企業等が保有する技術・設備等の情報を発信するホームページを継続するとともに、紹介冊子を拡充・更新する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり企業の企業情報や製品・技術情報をより分かりやすく伝え、必要な情報が得られるよう運用した。
17	A-1-3		人材育成事業	○市内のものづくり企業等の人材育成を支援するため、階層別の各種研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業管理者向け研修や経営者・管理者向け研修等を開催し、市内ものづくり企業の人材育成に資する場を提供した。 ・人材育成に係る2つの補助金を募集し、周知を幅広く行ったが、利用には至らなかった。
18	A-1-3		企業支援コーディネート事業	○市内のものづくり企業等の振興を図るため、産学連携や企業間連携のコーディネート、各種支援制度の紹介などを行う専門員を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり振興専門員の企業訪問等により、コーディネートを行い、35件のマッチングを実現した。 ・ものづくり産業の基盤強化に向け、事業者を取り巻く社会環境の変化や支援機関の施策など、時勢に即したテーマを掲げ、上越ものづくり技術交流会を開催した。
19	A-1-3		上越ものづくり協議会補助金	○市内のものづくり企業等の販路拡大を支援するため、企業等で組織する上越ものづくり協議会が取り組む展示会への共同出展を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等で組織する「上越ものづくり協議会」が機械要素技術展へ共同出展（6社）する際に支援を行った。
20	A-1-3		見本市等出展事業補助金	○市内のものづくり企業等が市外・海外で行われる見本市、展示会、商談会等に出展する際の経費の一部を補助し、新規受注先の獲得など販路開拓を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般枠10件、新市場開拓枠（メイド・イン上越認証品）5件、計15件の見本市等への出展を支援した。
21	A-1-3		国際ビジネス推進事業	○海外事業展開に関する支援策検討のために、市内企業を対象に海外取引の現状や今後の見通し、課題などの調査を行う。 ○最新の貿易関連情報の収集や情報提供を行うための貿易関係機関への負担金の支出 ○日口沿岸市長会への負担金の支出	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の海外への事業展開を後押しするため、国内外の関係機関等との連携を構築・強化するとともに、市内企業への的確に情報提供する。 ・海外への販路拡大に向けた情報収集等 ・貿易関連団体等への負担金の支出

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
22	A-1-4		農林県単事業費補助金（園芸振興）	○園芸の生産拡大や生産コスト低減を図るため、県補助金を活用し、農業者が行う施設整備や機械整備を支援する。	<p>①園芸生産促進 【整備施設・機械】 ・えだたまめ供給機・選別機 一式 ・えだたまめ連続洗浄機 一式 ・予冷庫設備 一式 【事業費】33,984,500円 【補助金額】9,268,000円</p> <p>②高温・渇水対策生産条件整備支援 【整備機械】 ・フームスプレーヤー 1台 【事業費】4,659,600円 【補助金額】2,329,000円</p> <p>③高温・渇水対策生産条件整備支援 【整備施設】 ・ハウス換気設備 一式 【事業費】2,003,540円 【補助金額】910,000円</p>
23	A-1-4		農林県単事業費補助金（水田農業）	○「新潟米」の高品質化又は食味・品質調査と区分集荷・保管のために必要なリース用機械の整備、飼料用米等非主食用米及びコンヒカリ以外の銘柄米の生産拡大に必要な機械、生産に係る作業を受託するために必要な共同利用施設の整備等に係る経費の一部を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー対応農業生産条件整備支援（3次申請） 【整備機械】 トラクター、田植機、コンバイン 農業用マルチローター、マニアスプレッター等 【事業費】143,465,908円 【補助金額】70,066,000円
24	A-1-4		新規就農者等定住転入促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域マネジメント組織、集落、法人等における新規就農者の受入要望を把握するとともに、短期研修メニューを策定し、新規就農者の受入体制を整備する。 ・首都圏等を中心に新規就農希望者及び就農に興味を持つ者を募集して研修を実施し、農業・農村の魅力を伝えることで将来の農業の担い手を確保・育成するため、就農・就業者に対する支援を行うとともに、農業を通じた地域の活性化を図る。 	<p>新規就農者相談会等を通じて、首都圏から新規就農希望者等を募集し、農業体験から就農までの一貫した支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊費支援：33人 ・交通費支援：37人 ・新規就農者の住居費支援：2人 ・農業用機械購入費支援：1人 ・農業法人雇用支援：3人
25	A-1-4		農業総務管理費	農林水産部の機能強化を図るほか、上越市農林水産業振興協議会の事務局として、農業施策に関連する業務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業政策全般に係る経費の適正な執行 ・事務事業及び調整業務 ・上越市農林水産業振興協議会の事務局業務 ・農業政策に係る各種協議会等の負担金の支出
26	A-1-4		新規就農者育成総合対策事業	新たに農業経営を開始する人（親元就農も含む）に対して、国補助制度を活用し、経営発展のための機械・施設等の導入経費や経営開始時の資金を支援する。	<p>補助要件である青年等就農計画の認定に向け、4人の希望者のうち、3人は計画相談の過程で断念したが、1人が認定を受け、経営開始資金の活用を行った。</p> <p>経営発展支援事業補助金による機械導入は無かった。</p>
27	A-1-4		上越市担い手育成総合支援協議会支援事業費補助金	米価下落や産地間競争に対応できる強い経営体の育成を図るため、関係機関で構成する上越市担い手育成総合支援協議会に、認定農業者の確保・育成、集落営農による法人化等の促進及び各種研修会の開催に要する経費を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・法人間連携の推進 ・新規就農者の確保、育成 ・農地中間管理機構を活用した農地の集積、集約化 ・認定農業者への支援 ・各種相談の対応
28	A-1-4		農林県単事業費補助金（担い手育成）	就農時の条件整備を行い就農の円滑化を図るため、新規就農者に機械の整備に要する経費を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者や設立初期法人等が行う経営発展やコスト低減に向けた農業機械等の導入に係る経費を支援した。 利用権設定：1件 機械整備：1件
29	A-1-4		農地利用効率化等支援交付金事業	農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化を取組む地区において、先進的な農業経営の確立に取組む担い手が融資を活用して農業用機械・施設を導入する際の融資残を支援する。	要望がなかったため、R5年度実績なし
30	A-1-4		農業次世代人材投資事業	次世代を担う農業者を育成するため、就農直後（5年以内）の経営確立に資する資金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採択なし（R4から新規就農者育成総合対策事業に移行） ・令和3年度以前に採択した新規就農者農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付 ・新規就農者への巡回訪問（関係機関でのフォローアップ）
31	A-1-4		地域計画策定推進事業	農業経営基盤強化促進法の改正に基づき、目指すべき将来の農地利用の姿を明確にするため、農業者と関係機関・団体等が話し合いを行い、R5・6年度の2か年で「地域計画」として取りまとめる。	<p>地域計画について、地域自治体を単位に作成を進めることとして、令和5年度は26地区中、9地区（谷浜桑取区、高土区、名立区、安塚区、大島区、柿崎区、吉川区、牧区、中郷区）を対象に令和5年度後期から取組みを行った。</p>
32	A-1-4		園芸振興事業	米価下落や米消費の低迷による農業収入への影響を緩和し、農業所得の向上を図るため、園芸導入に必要な初度的経費の一部などを支援し、水稲単一経営から水稲複合経営への転換を促進する。	<p>園芸振興事業費補助金 【取組農家数】2 【取組拡大面積】アスパラガス（19a） 【補助金額】186千円</p>

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
33	A-1-4		6次産業化支援事業	地域資源を活用した農業者等による6次産業化の取組を進めるため、研修会を開催するほか、農業者が行う農産加工品等の開発や規模拡大に必要な経費の一部を補助する。	上越市6次産業化支援事業補助金の実績 (1)申請者 5件 (2)申請内容 ①自社の米を使用した日本酒の製造 ②干し大根製造に必要な大根結束機の購入 ③菊芋加工製造に伴う洗浄機の購入 ④ふわつと越後姫チョコ広告宣伝費 ⑤米粉シフォンケーキ製造用機械の導入及び設備工事 (3)事業費 4,111千円 (4)補助額 1,401千円
34	A-1-4		農業振興公社運営費補助金	市内の3農業振興公社に対し、運営費を補助する。 補助額 直近の正味財産増減計算書における正味財産増減額が赤字の場合のみ赤字額の90%を補助（補助上限は平成26年度補助額の90%）	・令和6年3月に各農業振興公社を巡回し、事業の進捗状況、令和5年度の決算見込み、令和6年度に向けての事業内容等を確認し、助言等を行った。 ・前年度決算が赤字の農業振興公社（大島）に対して、令和4年3月に策定した中期経営計画に基づく進捗状況を確認し、経営改善に向けた協議を行うとともに、運営費を補助した。
35	A-1-4		スマート農業タウン推進事業	生産コストの低減や作業の省力化の推進による持続可能な農業の実現を図るため、スマート農業の実演見学会のほか、動画等を活用した普及啓発に取り組む。	・実演見学会の開催やYouTube動画の配信により、スマート農機の普及拡大による生産コスト低減と作業の省力化の推進を図るとともに、生産条件が不利な中山間地域における機械導入等を新たに支援し、省力・低コスト栽培技術の普及を推進することができた。 スマート農業実演見学会：2回 実演動画の作成：5回 中山間地域農業省力化推進事業費補助金：1件 ドローン操縦資格取得費補助金：1件
36	A-2-1		インターンシップ促進事業	○学生や保護者に対し、市内企業の情報の発信や就職に関する情報を提供することによりインターンシップを実施しやすい環境を整備し、市内企業への就職を促進する。	・専用ホームページに市内のインターンシップ受入企業や就職に関する情報を発信した。 ・インターンシップ登録事業所を紹介するパンフレットを作成し、市内外の大学、短大、専門学校等へ配布した。 ・インターンシップの受入に当たり、学生等へ交通費や宿泊費の支援を行った事業所に対し、支援額の一部を助成した。
37	A-2-1		市内企業雇用促進事業	○U I Jターンと若者の地元定住を図るため、市内企業への就職を促進する。 ・当市に転入・就労した者及び市内在住の50歳未満の若者で初めて就労する者への家賃補助 ・東京圏から市内へ移住し、県内の企業等へ就業した人又は起業した人等への支援金の支給	○就労促進家賃補助金 ・市外からの転入者等が市内の中小企業等に就職した場合、家賃の一部を補助した。 ○移住・就業支援金 ・東京圏から市内へ移住し、県内の企業等へ就業した人、起業した人等に支援金を支給した。 ○高校生の市内企業見学会の開催 ・市内高校において企業見学会や企業説明会を行い、市内企業への認知度向上、就労促進を図った。 ○上越市内企業を知る機会 ・大学生等を対象にオンラインによる会社説明会を開催し、市内企業の認知度向上、就労促進を図った。 ○I T人材の育成・確保 ・I T分野に興味・関心を持つきっかけづくりや学びの場の提供として、高校でのI T業界説明会、部活動等への支援、プログラミングコンテストを開催したほか、I T人材の市内就労を促進するため、合同会社説明会を開催した。
38	A-2-1		若手社員定着支援事業	○若手社員の早期離職を防止し、企業への定着率の向上を図るため、新入社員やその指導者を対象に、更に内容を充実したセミナーを開催する。	新入社員研修：4月26日、27日実施。14社33人参加 中研社員研修：3月5日実施。6社8人参加 内定者研修：3月12日実施。15社25人参加
39	A-2-1		若者の自立支援事業	○ニート、ひきこもり状態の若年者の就労を支援するため、関係機関とのネットワークを強化し、地域全体で若者が職業的自立に向けて抱える様々な課題の解決に取り組む。	○若者自立就労支援委託 ・臨床心理士によるカウンセリング、若者及び保護者に対する就労に向けた出張相談会等の開催、相談業務、職場体験先の開拓等
40	A-2-1		上越雇用促進協議会負担金	○求職者の早期就労及び雇用の安定を図るため、各種支援事業を行う上越雇用促進協議会等を支援する。	・大学の卒業予定者等を対象にした合同企業説明会を開催（3月） ・高校2年生を対象にした就職セミナーを開催（3月）
41	A-2-1		にいがた・技のにぎわいフェスタ実行委員会負担金	○「にいがた・技のにぎわいフェスタ」の開催負担金を支出し、技術・技能の重要性をその魅力を発信する。	新潟市で開催された技のにぎわいフェスタにあたり、実行委員会として負担金を支出した。
42	A-2-1		技能労働者育成支援事業	技能五輪全国大会及び技能グランプリに出場する選手の強化訓練費の一部を補助する。	補助件数：2件 (技能五輪0人、技能グランプリ2人)
43	A-2-1		勤労者福祉支援事業負担金及び補助金	○中小企業を支える人材の定着を図るため、労働意欲の向上と、安心して働くことができる環境づくりを推進する団体を支援する。 ・新しい社会人を励ますつどいの開催 ・労働団体（連海上越、上越地区総連合）の活動費支援	・新しい社会人を励ますつどい参加者136人 ・労働組合運営費等補助金 連海上越：1,194,000円(未確定) 上越地区総連合：55,000円(未確定)

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
44	A-2-1		キャリア・スタート・ウィーク推進事業	職場体験活動を通して、働くことの意義・自分の将来を明確に考えることができる生徒を育てるため、職場体験の受入れ体制などの教育条件の整備・充実を図る。	キャリア教育の充実を図るため、実行委員会を組織し、事業を展開した。
45	A-2-2		シルバー人材センター補助金等交付事業	定年退職者やその他の高齢者に対し、就業を通じて生きがいの場を提供するシルバー人材センターの支援を実施する。	高齢者に対し、就業を通じて生きがいの場を提供するシルバー人材センターを支援するため、補助金を交付した。
46	A-2-2		障害者就労支援事業	○障害のある人の就労や就労機会の拡大を図るため、農作業の難易度の数値化等に係る検討について、モデル事業を実施する。	ジョブサポーターを就業・生活支援センターに1名配置（委託）し、次の取組を強化する。 <就労前支援> ・一般就労ができずに引きこもっている10代から40代の障害者を中心に面談等を行い、就労希望等について聞き取りを行いながら、社会参加・一般就労ができる環境づくりに取り組む。 <定着支援> ・一般就労後、その職場で長期雇用につながるよう、ジョブサポーターが障害者と共に受入企業に入り、必要な支援を行う。 <就労先企業等の開拓> ・市と障害者就業・生活支援センターが連携し商工団体等への働きかけを行う。
47	A-2-2		創業の促進	○上越市創業支援ネットワークが中心となった創業者・第二創業者に対する支援の充実を図る。 ・創業塾・創業セミナーの開催、事業計画の策定支援、融資相談、創業後のアフターフォロー等 ○上越市創業支援利子補給補助金の交付を通じて、創業・第二創業を促進する。	・創業支援利子補給補助金 7,072千円 ・創業スタートアップ支援補助金 4,301千円 ・創業支援ネットワークが主催となり11月に創業セミナーを開催した。 ・女性起業家創出事業業務委託 2,999千円 相談窓口の設置、情報発信、コミュニティ形成支援等を業務委託にて行った。
48	A-2-2		障害者雇用対策事業	○障害を持つ方の就職機会の拡充を図るため、障害者雇用啓発チラシを作成・配布するほか、就職に有利な資格を取得するための試験を受験する際の受験料及び旅費に対する助成制度を実施する。	○障害者資格取得支援補助金 就職に有利な資格を取得する際の受験料及び旅費の全部又は一部を補助した。 ○障害者雇用の啓発 啓発チラシを作成し、上越商工会議所や市内商工会の会員へ配布した。
49	B-1-1		男女共同参画事業その他事業（広報事業・女性人材バンク事業）	男女共同参画の取組を継続的に実施し、男女共同参画審議会の開催、サポーター及び職員の意識啓発に取り組む。	・男女共同参画社会の実現に向け、基本計画に基づく施策の取組を継続的に実施した。 ～男女共同参画審議会の開催：2回 女性サポートセンター運営委員会の開催：2回 ワーク・ライフ・バランス推進等セミナーの開催：2講座 男女共同参画サポーター及びセンター登録団体の合同研修会の開催：1回 男女共同参画サポーター企画事業の実施：1回 職員研修会の開催：2回 女性人材バンク事業：1件の利用、登録内容の更新等
50	B-2-1		男女共同参画推進センター事業	自分磨き応援講座（「まち・ひと・しごと総合戦略関係事業」） ・出会いや就職など自らが希望するライフプランを実現するため、自分を磨き、魅力やコミュニケーション力の向上を図る講座を開催する。	・各種の講座開催や情報紙の発行などを通じて、男女共同参画についての意識啓発や環境整備に向けた取組を推進した。 男女共同参画推進センター講座：9講座 男女共同参画画前講座：9講座 情報紙「ウズじょうえつからのおたより」の発行：年4回、計15,400部 登録団体懇談会の開催：4回 男女共同参画推進センター図書貸出数：199冊
51	B-2-2		ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親が仕事と子育てを両立しながら、経済的に自立できるよう、就労支援を行う。	・母子・父子自立支援員が母子・父子家庭の就労を希望する人に就労支援を行う。面談を行い就労へのプログラムを組み、ハローワークへ同行し、ハローワークの就労支援ナビゲーターを交えて支援した。 ・ひとり親家庭対象の就労支援チラシを、対象者へ年3回送付した。 ・就労支援を行った人のうち、7人を就労に結びつけた。
52	B-2-2		ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の父又は母及び児童等の保険給付の対象となった医療費について自己負担金から一部負担金等を控除した額を助成する。	市民課と連携し、申請漏れがないよう手続きの案内を行うとともに、広報等により制度の周知を行った。
53	B-2-2		妊婦一般健康診査等事業	○妊娠中または子育て中の方へ、予防接種や各種健診の日程など、妊娠・出産・育児に必要な情報を、スマートフォンなどのモバイル端末へ提供する「電子母子手帳」のサービスを開始する。	・母子手帳交付時に保健師が、妊婦との全数面談を行い、妊娠、出産・育児に関する見通しを持つための支援を行った。 ・妊婦一般健康診査及び子宮頸がん検査について公費負担を実施した。 ・すくすく赤ちゃんセミナーにおいて、妊婦とその家族に対し、妊娠中の生活や妊婦一般健康診査結果の説明、出産後の子どもの発育や発達、親子の愛着形成について健康教育を行った。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
54	B-2-2		妊産婦・新生児訪問指導事業	○母子の健康の増進を図るため、妊婦や産婦、新生児への家庭訪問により、妊娠・出産・育児等に必要な指導を実施する。	・妊産婦・新生児がいる家庭への訪問を実施し、疾病の予防や早期発見のための支援、育児に対する不安等への相談支援を行った。 ・産後うつ病質問票を活用し、リスクの高い産婦に対し、産婦に対し、再訪問を実施するとともに必要に応じて、医療機関受診等早期の支援を行った。 ・支援が必要な産婦に対し、産後ケア事業として助産師が家庭訪問を行い、授乳や育児指導、育児不安への相談支援等を行った。
55	B-2-2		産前・産後ヘルパー派遣事業	○妊娠中及び産後の母親の育児や家事を支援するために、ホームヘルパーを派遣する。	・体調不良のため家事や育児が困難な妊産婦の家庭及び多胎児を出生した家庭等に対して、ホームヘルパーを派遣した。
56	B-2-2		妊産婦・子ども医療費助成事業	医療費助成（一部負担金は、通院：530円/日、入院：1,200円/日、調剤：なし）を行う。 妊産婦及び就学前児童、市民税非課税世帯の小学生に係る一部負担金は無料。	対象者が申請漏れとならないよう、関係部署と連携し、確実な案内・周知を行った。
57	B-2-2		不妊不育治療費助成事業	○不妊治療を行っている市民に、不妊治療費の一部を助成する。	・子どもを産みたいと願う市民に対し、不妊不育治療に係る費用の一部を助成した。
58	B-2-2		子育て支援施設等補足給付費	子ども・子育て支援新制度の対象外である私立幼稚園及び国立幼稚園に対し、給食費（副食費）を支給する。	子ども・子育て支援新制度の対象外である国立幼稚園に対し、給食費（副食費）を支給した。
59	B-2-2		子育てジョイカード事業	18歳までの子どもが3人以上いる世帯に、「子育てジョイカード」を交付し、協賛企業・店舗等からカードを提示した人に対して、商品の割引や特典等のサービスを提供する。	広報上越に協賛店の募集記事を掲載するなど、協賛を促した。また、利用者へ協賛企業一覧を送付し、協賛企業の周知を図った。
60	B-2-2		未熟児養育医療給付事業	生まれたときの体重が2,000g以下であるか、または2,000gを超えていても医師の診断により一定の症状を有している乳児に対し、入院養育が必要と認めた場合に必要医療の給付を行う。	指定養育医療機関と連携し、対象となる未熟児の保護者に対し周知を行い、適切な医療の給付を行った。
61	B-2-2		子育て・女性・思春期相談事業	○生涯を通じた健康づくりを推進するために、思春期や妊産婦、更年期の市民を対象に、健康相談室を開設し、健康相談等を実施する。特に、中高生には学校に向向いて、思春期保健講座及び健康相談を実施する。	・助産師による健康相談室を週4回開設し、電話や来所による相談に対応した。 ・中学校と高等学校で講座を開催し、助産師がそれぞれの年齢に合わせた健康教育を実施した。
62	B-2-2		子育てひろば運営事業	子育ての不安感や孤立感を緩和するため、子育てひろばにおいて、未就園児とその保護者を対象に親子の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、講座等を実施する。	市内25か所において子育てひろばを開設し、子育てニーズを踏まえた事業運営を行った。
63	B-2-2		こどもセンター運営事業	子育ての不安感や孤立感を緩和するため、こどもセンターにおいて、児童とその保護者を対象に親子の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、講座等を実施する。	オーレンブラザと市民プラザにこどもセンターを開設し、子育てニーズを踏まえた事業運営を行った。
64	B-2-2		子どもの虐待予防推進事業	○児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応のために、保護者等の子育てに対する不安や負担の軽減に努め、関係機関と連携しながら、迅速かつ適切な対応を図る。	・要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関と児童虐待の現状や取組状況を共有するとともに、連携体制を確認を行った。 ・虐待の通告があった際は、関係機関と連携し、時期を逸することなく対応する。また、保護者の不安や困りごと等に対して相談支援を行い、虐待の未然防止に努めた。 ・教職員や園職員を対象とした研修を実施し、虐待の早期発見・早期支援に取り組んだ。 ・子ども自身が虐待を理解し、気付き相談発信ができるよう、子ども向けの虐待防止啓発リーフレットを配布した。
65	B-2-2		私立認可保育園等の運営	保護者の就労や疾病などの理由により、家庭において保育することができない就学前児童を保育するため、私立保育園に運営を委託するほか、認定こども園に対して施設型給付費を給付する。	私立保育園及び認定こども園に給付費等を支給し就学前の児童に教育・保育を提供した。 ○私立保育園 5園 ○認定こども園 26園
66	B-2-2		保育所建設費等補助金	私立保育園等の児童が安全で安心して過ごせる環境で保育を受けることができるよう、法人等が行う施設整備に対し、支援する。	・私立保育園等が行う施設整備費用を補助し、安全で快適な保育環境の整備を支援した。 ○私立保育園 3園（大規模修繕） ○認定こども園 1園（防犯対策） ・認定こども園が購入した通園バスの購入費の一部を補助した。 ○認定こども園 1園 ・公立保育園再配置対象施設に係る通園バス運行业務を補助し、保育園統合後の園児の通園環境を維持することができた。 ○私立保育園 3園

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
67	B-2-2		私立保育園看護師等雇用補助金	私立保育園が乳児を9人以上受け入れるために看護師又は保健師を雇用する場合、市が定める非常勤職員報酬額に基づく看護師報酬額と保育士報酬額の差額を補助する。	私立保育園・認定こども園に対し、看護師等雇用補助金を交付し、0・1歳児の受け入れを行った。 ○私立保育園 2園 ○認定こども園 9園
68	B-2-2		公立保育園管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 施設を適切に維持管理するとともに、老朽化等に対応した修繕を実施する。 保育の質の確保・向上に向けた研修会を開催する。 世代間交流の創出・促進のため保育園士を全園に配置する。 多様・細分化する保育事務に対応するため事務補助員を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設を適切に維持管理し、箇所づけ修繕の実施のほか、危急的な修繕にも対応し保育環境の維持に努めた。 南新町保育園ほか10園にWi-Fi環境を整備するとともに、保育支援業務システムを導入した。（一部繰越予算であり、繰り越し分は決算額に反映なし） 北諏訪保育園の屋根（下屋）をカバー工法により改修した。 保育の質の確保・向上に向け園内研修、課主催研修、他課主催研修及び外部研修に参加した。 保育園士を配置34人するとともに、事務補助員を6人配置し、大規模園及び中規模園の事務を補助した。 新型コロナウイルス感染症に係る休園又はクラス閉鎖措置、濃厚接触者の特定業務、それに関連した保護者へ連絡等を時期逸することなく対応した。
69	B-2-2		延長・一時保育等事業等	保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時預かり、未満児保育事業などの多様な保育サービスを提供する。	必要となる職員を配置し、多様な保育サービスを提供した。 ○障害児保育事業 30園 ○延長保育事業 27園 ○未満児保育事業 29園 ○一時預かり事業 8園 ○地域活動事業 18園 ○休日保育事業 2園 ○医療的ケア児保育支援事業 2園
70	B-2-2		一時保育支援事業	保護者の子育てに係る負担軽減を図るため、こども発達支援センターを利用する未就園児を対象に一時保育を実施する。	こども発達支援センターを利用する子どもの一時保育を実施し、保護者の子育てに係る負担を軽減した。
71	B-2-2		ファミリーヘルプ保育園運営費	市内に住所を有する生後8週間から就学前の乳幼児を対象として、就労・疾病・介護・リフレッシュ・災害等により、緊急又は一時的に保育することができない保護者に代わって保育する施設の運営管理を行う。	24時間受入可能なファミリーヘルプ保育園を適切に維持管理し、緊急又は一時的な保育ニーズに柔軟に対応した。
72	B-2-2		病児・病後児保育室運営費	市内に住所を有し、市内の保育園・幼稚園・認定こども園に在籍している園児及び市内の小学校に在籍している児童で、病気及び病気回復期にあり、集団生活が困難な場合に病児・病後児保育室で保育等を行う。	病児保育室及び病後児保育室において利用申込みに対する受入体制を確保し、病気中及び病気の回復期の児童を受け入れた。また、保育園等において体調不良となった児童を保護者に代わって迎えに行き、病児保育室において一時的に保育を行う体制を確保した。
73	B-2-2		放課後児童クラブ運営費	○放課後児童クラブの質の向上を図るため、人員配置、活動スペース、指導員資格等を充実するとともに、利用料金の見直しを行う。	放課後児童クラブを運営し、児童の健全育成と保護者の子育て及び就労を支援した。
74	B-2-2		私立高等学校学費助成補助金	私立高等学校に通学している生徒の保護者に対し学費の一部を助成する。	私立高等学校に在学している生徒の保護者に対し学費の一部を助成した。更に、令和5年度に市県民税課税額が257,500円未満の世帯に対する助成限度額について、前年度の18,000円から23,800円へ拡充した。353人に8,441,400円を支給した。
75	B-2-2		奨学金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> 開始年度…昭和48年度 貸付額…月額 高校生：15千円以内、大学生等：40千円以内 資格…本市に保護者等が居住する世帯の学生又は生徒であること。 貸付方法…最短修学期間を貸付、貸付期間の3倍以内の期間で返済 	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金の募集を3回（予約募集、在学募集、追加募集）実施した。 滞納の減少に向けて、毎月督促及び催告を行った。また、電話や窓口で個別に納付相談を実施し、返還計画の変更に応じるなど早期に対応し、長期滞納の解消に努めた。 新たに創設された上越市若者奨学金制度チラシを該当する奨学生（貸付中33人、返還中45人）に郵送し、制度を周知した。
76	B-2-2		スクールバス等運行事業	公共交通の利用が困難な地域から遠距離通学する児童生徒の通学手段及び安全の確保を図るため、登下校時にスクールバスを運行する。	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の利用料：無料 登下校の送迎 校外学習等の送迎
77	B-2-2		小学校就学援助費補助事業	経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対し、学用品費等の経済的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 年3回、各学期の開始時に全児童の保護者に対し、制度案内を実施した。 申請に基づき支給判定を行い、認定となった保護者に対し就学援助費を支給した。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
78	B-2-2		入学支度金支給事業	旧地域改善対策特別措置法（昭和57年法律第16号）の対象地域及び歴史的社会的理由により生活環境等の安定が阻害されている地域のうち新潟県教育委員会が指定する地域に居住する児童・生徒の教育の振興を図るため入学支度金を支給する。以下の要件に該当するもの ・小学校、中学校へ入学するものであること ・世帯の所得額が世帯人員に130万円を乗じて得た額を超えないこと ・一人当たりの支給額は、小学生12千円、中学生18千円（県と市で二分の一ずつ負担）	・対象地域に該当者がおらず、支給なし。
79	B-2-2		小学校通学援助費	通学距離が片道3km以上の児童に通学費の全額を助成。なお、スクールバスにより通学支援を行ってきた地域は、従来どおり運行を継続する。	・遠距離通学している児童（居住している町内から学校まで3km以上） ・教育的配慮を理由に校区外通学している児童（自宅から学校まで3km以上） ・市長が特に認める町内から通学している児童（地域的特徴・安全性を観点に決定した学校まで3km以下の町内） ・通級指導教室に通室している児童（所属する学校から通級先の学校まで3km以上） 上記に該当する児童に対し、補助金及び公共交通機関の定期券を交付した。
80	B-2-2		特別支援学校への通学経費の支援	特別支援学級・特別支援学校に在籍の児童の保護者に対し、通学負担を勘案し、自家用車での送迎で通学する場合、通学距離に関わらず1kmあたり15円の補助を行う。なお、特別支援学校に在籍する児童については、1kmあたり15円の補助から、県の通学援助費を控除した額を支給する。	・特別支援学級に在籍する生徒（距離条件なし） ・市内在住の児童で、特別支援学校に通学している生徒（距離条件なし） 上記に該当する児童に対し、補助金及び公共交通機関の定期券を交付した。
81	B-2-2		中学校就学援助費補助事業	・経済的理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に対し、学用品費等の経済的な支援を行う。	・年3回、各学期の開始時に全児童の保護者に対し、制度案内を実施した。 ・申請に基づき支給判定を行い、認定となった保護者に対し就学援助費を支給した。
82	B-2-2		入学支度金支給事業補助金	旧地域改善対策特別措置法（昭和57年法律第16号）の対象地域及び歴史的社会的理由により生活環境等の安定が阻害されている地域のうち新潟県教育委員会が指定する地域のに居住する児童・生徒の教育の振興を図るため入学支度金を支給する。以下の要件に該当するもの ・小学校、中学校へ入学するものであること ・世帯の所得額が世帯人員に130万円を乗じて得た額を超えないこと ・一人当たりの支給額は、小学生12千円、中学生18千円（県と市で二分の一ずつ負担）	・対象地域に該当者がおらず、支給なし。
83	B-2-2		中学校通学援助費	通学距離が片道5km以上の生徒に通学費の全額を助成。なお、スクールバスにより通学支援を行ってきた地域は、従来どおり運行を継続する。	・遠距離通学している生徒（居住している町内から学校まで5km以上） ・教育的配慮を理由に校区外通学している生徒（自宅から学校まで5km以上） ・市長が特に認める町内から通学している生徒（地域的特徴・安全性を観点に決定した学校まで5km以下の町内） ・通級指導教室に通室している生徒（所属する学校から通級先の学校まで5km以上） 上記に該当する生徒に対し、補助金及び公共交通機関の定期券を交付した。
84	B-2-2		公立保育所再編整備事業	・上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）を策定し、保育園の統合・再編と民間移管に向けた取組を推進する。 ・旧公立保育園の跡地利用等についても検討する。	令和4年度に定めた適正配置等に係るの基本方針等を踏まえ、今後の適正配置の対象園や運営方法の検討等を行い、令和6年度からを計画期間とする適正配置計画を策定した。
85	B-2-2		子ども・子育て支援総合計画の推進	・「上越市子ども・子育て支援総合計画」に位置付けた各種施策を着実に推進するため、子ども・子育て会議において、事業の進捗状況の点検・評価や新設する保育施設等の利用定員についての協議等を行う。 ・子どもの権利に関する理解と知識を深めるため、子どもの権利学習の実施や市民を対象とした講座等を開催する。	・「上越市子ども・子育て支援総合計画」に基づき各種の施策を推進し、上越市子ども・子育て会議において進捗状況の報告や協議を行った。 ・次期計画の策定の資料となる、子どもの生活実態アンケート調査を実施した。
86	B-2-2		乳幼児健康診査等事業	・適切な時期に乳幼児健診を実施することにより、乳幼児の健やかな成長発達を目指し、疾病、異常の早期発見や育児支援を行う。	・3か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児健康診査を集団で実施した。 ・6か月児、9か月児健康診査を医療機関へ委託して行う個別健診として実施した。 ・離乳食相談会では、子どもの発育発達に合わせた離乳食の進め方等について集団学習及び個別相談を実施した。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
87	B-2-2		通園バス運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 一部の公立保育園に通園バスを設置し、通園バスの利用を希望する園児を乗車させ、保育園からバス乗降場間を安全に輸送する。 運行業務は、地域や保護者会で構成する運行組織（合併前上越市）、住民組織（旧町村の地域自治区）へ委託する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育園38園中19園に通園バスを設置し、バス利用を希望する児童の輸送を行った。 運行組織のバス運転手を対象とした安全運転講習の開催や降雪期前の注意喚起を行った。 浦川原区、大島区、板倉区の通園バスをそれぞれ1台入れ替えを行った。 児童の置き去り防止装置を設置した。（繰越につき、実績額には反映なし）
88	B-2-3		妙高市立総合支援学校高等部協力金	妙高市立にしき特別支援学校高等部に入学している上越市の生徒の負担分を支払う。	妙高市立にしき特別支援学校高等部に入学している上越市の生徒の負担分を支払った。
89	B-2-3		すこやかな育ち総合支援事業	子どものすこやかな育ちを支援していくため、「すこやかなくらし支援室」を「すこやかなくらし包括支援センター」に改編し、子どもの育ちに関する包括的な相談窓口として、専門的知識を有する相談員の配置やワンストップでの対応を行うなど、各種制度の狭間にいる方々や複合的な課題を抱える世帯への支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が子どもの発達過程や特性に合わせた関わりをできるようにするため、親子コミュニケーション支援を実施した。 支援対象のプロフィールや支援経過を一冊にまとめた相談支援ファイル「わたしのきろく」を関係機関に周知し、活用をした。 庁内関係課等職員のスキルアップを狙いとした研修会を開催した。 臨床心理士や保健師、相談員等が複合的な課題を抱える家族に対して関係機関と連携しながら必要な支援につなげた。
90	B-2-3		児童発達支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの育ちが気になる保護者の不安等を受け止め、すこやかな育ちを支援するため、相談を受け、必要な療育サービス等を提供する。 多様化する相談ニーズにきめ細かく対応するため、児童発達支援専門員を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達に不安を抱えている保護者の相談に応じ、必要に応じて療育等の支援を行った。 就学アドバイザーの活用等により、就学前後の切れ目のない支援を実施したほか、保護者の不安軽減を図った。 複数の職員で子どもの特性や状況等を把握できるようにするため、分室の相談支援を寺町のこども発達支援センターで実施した。
91	B-2-3		学校力・授業力向上研修	教職員研修（授業力向上研修 17講座、学校力向上研修 6講座、職種課題別研修 14講座、情報教育研修 9講座、理科・科学教育研修 26講座）	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもが主体的に学ぶ授業」を視点に、全小中学校園で研修や支援訪問を行い、授業づくりや校内研究づくりに関する指導をおこなった。 延べ19校で63回の要請訪問を受け、授業づくりや校内研究づくりの相談に応じた。
92	B-2-3		教育補助員設置	配置を必要とする小学校に教育補助員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級に在籍する特別な支援を要する生徒に対して、担任の補助者として教育補助員を64名配置し、学習指導や学習補助等を行った。 教育補助員のスキルアップを図るため、年2回の研修会を行った。
93	B-2-3		教育補助員設置	配置を必要とする中学校に教育補助員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級に在籍する特別な支援を要する生徒に対して、担任の補助者として教育補助員を37人配置し、学習指導や学習補助等を行った。 教育補助員のスキルアップを図るため、年2回の研修会を行った。
94	B-2-3		小学校学力向上対策事業	市内の各学校の学力実態を、客観的かつ経年で把握するために小学校の全学年の国語と算数の学力検査を実施するとともに、学力検査結果を基に分析し、授業改善への指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 児童の学力を把握するための方策の一つとして、標準学力検査（NRT）を実施し、結果分析を生かして「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」の支援を行った。
95	B-2-3		介護員配置	特別支援学級に在籍し特別な支援を必要とする児童に対して、一人一人のニーズに応じた教育を提供するため、小学校に介護員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級に在籍する児童に対して、担任の補助者として介護員91人を配置し、身辺の世話や移動の介助、校外学習の介護や安全面への配慮等を行った。 介護員の専門性の向上を図る研修会を2回実施した。
96	B-2-3		特別支援教育巡回相談事業	発達障害等のある児童のきめ細かい指導を行うことにより、児童の学習を充実させ、生きる力を育てるため、巡回相談員による学校巡回相談を行うほか、巡回相談員や特別支援教育コーディネーター等を対象とした特別支援教育に係る研修会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒のニーズに応じた支援が提供できるように、33名の巡回相談員による相談体制を整備した。 発達障害等のある児童生徒の特性に応じた支援や校内支援体制づくりができるように、巡回相談員のスキルアップを図る研修会を5回行った。
97	B-2-3		LD（学習障害）指導員の配置	障害の特性に合わせた多様な学びの場の充実を図るため、学習障害の指導ができる教員を配置し、個の認知特性に合わせた学習面の指導ができるようにするとともに、児童が自校で指導が受けられるように、教員が巡回指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> LD通級指導教室設置校の5校に4人の指導員を配置し、児童が週2～3時間の指導が受けられるようにした。 通級指導教室を利用している児童に学習意欲の向上や困難さの改善が見られるよう、指導員の研修会を年2回行った。
98	B-2-3		中学校学力向上対策事業	上越市内の各学校の学力実態を客観的かつ経年で把握するため、中学校の全学年の国語と数学と英語の学力検査を実施するとともに、学力検査結果を基に分析し、授業改善への指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の学力を把握するための方策の一つとして、標準学力検査（NRT）を実施し、結果分析を生かして「子どもが主体的に学ぶ授業づくり」の支援を行った。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
99	B-2-3		介護員配置	特別支援学級に在籍し特別な支援を必要とする生徒に対して、一人一人のニーズに応じた教育を提供するため、中学校に介護員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級に在籍する生徒に対して、担任の補助者として介護員22人を配置し、身辺の世話や移動の介助、校外学習の介護や安全面への配慮等を行った。 介護員の専門性の向上を図るための研修会を2回実施した。
100	B-2-3		小学校教育用コンピュータ設置事業	第2期教育振興基本計画で目標とされている水準（コンピュータ：児童3.6人に1台、超高速インターネット接続および無線LAN整備、1学級あたり1台の電子黒板・実物投影機整備）に準じて、情報機器を活用できる学習環境整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に整備したタブレット端末及びネットワークシステムの保守管理を実施する。
101	B-2-3		外国語指導助手による語学指導事業	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間：平成29年～ JETプログラムによる雇用19名（アメリカ4人、イギリス4人、カナダ4人、オーストラリア4人、ニュージーランド3人（H31.3現在）） 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校を19のグループに分け、各グループに1人のALTを担当させ訪問曜日を設定し派遣した。 学校の夏季休業中の職員研修等にALTを派遣した。
102	B-2-3		中学校教育用コンピュータ設置事業	第2期教育振興基本計画で目標とされている水準（コンピュータ：生徒3.6人に1台、超高速インターネット接続および無線LAN整備、1学級あたり1台の電子黒板・実物投影機整備）に準じて、情報機器を活用できる学習環境整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 端末操作等運用支援業務委託及びネットワーク機器保守業務委託を締結し、障害発生時の復旧体制を整えた。 機器故障等が発生した場合は修繕等、都度復旧対応を行った。 体育館への校内ネットワーク整備は非常に高額となることから、R6での対応は見送り、検討を継続することとした。
103	B-2-3		フリースクール等利用支援補助金	不登校の児童生徒の学校復帰と自立を支援するため、フリースクールを利用する費用の一部を補助する。 ・補助金 1,626千円	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の利用者7人に対して、709千円を交付した。（R4実績：7人、432千円） 私立高等学校学費助成要綱の所得要件緩和と同様にR6年度から所得要件を緩和するため、要綱の一部改正を行った。
104	B-2-3		不登校児童生徒教育支援	不登校児童生徒適応指導教室を開設し、不登校児童生徒に個別指導や体験活動を行い、自立心と集団生活への適応能力を高め、学校復帰に向けて支援する。	不登校児童生徒教育支援室を南北2室運営し、個別指導や体験活動を通じて、自立心と集団生活への適応能力を高め、社会性を身に付けながら自信を養う。要請に応じて教育相談を実施し、必要に応じて訪問指導や学校訪問を行う。不登校に苦しむ児童生徒を受け止め応援する取組を進める。
105	B-2-3		学校訪問カウンセラーによる教育相談の実施	10人の学校訪問カウンセラーが、スクールカウンセラー、小学校52校へ週1回を原則に学校訪問し、相談業務を行う。	学校訪問カウンセラー10人が、市立の小学校47校を定期的に訪問し、児童や保護者、教職員の相談に対応した。また、緊急時の心のケアや学校や保護者の要請による訪問相談にも対応した。
106	B-2-3		学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）の設置	学校が直面する生徒指導や保護者対応などの問題に迅速、的確に対応し、早期解決を図るため、ソーシャルワーカー、生徒指導担当指導主事、教育相談部長などをメンバーとする機動的な教育相談体制を整え、学校を支援していく。	学校だけでは解決困難なケースに対しJASTが入り児童生徒や保護者と面談等を行うことで、学校や教職員への支援を充実させることができた。
107	B-2-3		電話相談「子どもほっとライン」の開設	相談電話「子どもほっとライン」を開設し、児童生徒や保護者等のいじめや不登校などの悩みに援助・助言し、問題の解消や改善を図る。	24時間年中無休で電話相談を開設し、児童生徒や保護者、家族等の悩みや不安に援助・助言した。必要に応じてJASTや関係機関に情報を提供し、問題の解決や軽減を図った。
108	B-2-3		カウンセリング研修会の開催	教職員のニーズや教育課題に対応したカウンセリングや教育相談等の研修を実施する。	学校現場の教育課題や教職員のニーズに応じた研修会を6講座開催した。教職員が教育相談に関する力量を高め、児童生徒との相談や指導支援につなげることができた。
109	B-2-3		就学支援委員会	<p>就学アドバイザーを2人配置し、増加する相談者への対応や心理検査や園訪問等を計画的に実施し、早期からの就学相談・支援を実施するとともに、小学校を訪問し就学後の適応状況を把握することで支援の充実を図る。（こども発達支援センターの機能強化）</p> <p>管理No. 5 8 4 参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> 8月下旬～10月、1月に就学相談に上がった幼児、児童、生徒の審議を実施し、判断結果を保護者に伝え合意形成を図った。 新任の小中学校検査専門相談員を対象に心理検査研修会を2回実施した。 新任就学相談員の研修会を1回、就学相談員の全体研修会を1回実施した。 就学アドバイザーの年中児全園訪問を実施した。年長児は園からの要請訪問を受けて実施した。 心理検査検査指導員の業務が円滑に遂行できるよう、研修会と振り返りを実施した。 対象校に絞り、就学アドバイザーの小学校1年生訪問を行い、その後の適応状況の確認を行った。
110	B-2-3		生徒指導支援員の配置	生徒指導上の問題がある生徒へのきめ細かな対応を図るため、生徒指導支援員を配置が必要な6校に配置する。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導支援員を市内6中学校に常時配置し、生徒指導上の問題を抱える児童生徒に対し、個に応じた支援を行った。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
111	B-2-3		LD（学習障害）指導員の配置	中学校2校に通級指導教室を開設するため、LD（学習障害）指導員を2人増員する。	・LD通級指導教室設置校の4校に4人の指導員を配置し、生徒が週2～3時間の指導が受けられるようにした。 ・通級指導教室を利用している生徒に学習意欲の向上や困難さの改善が見られるよう、指導員の研修会を年2回行った。
112	B-2-3		青少年育成支援事業	・困難を抱える青少年の自立に向け、市内の高校と連携し、困難を抱える生徒との相談のほか、自立していくための支援活動を実施する。	○若者の居場所「Fit」の運営 ・義務教育終了後の支援の場として、電話相談「若者ほっとライン」、若者の居場所「Fit」等の事業を運営し、不登校やひきこもり等の困難を抱える若者を支援した。相談総数は407件、「Fit」での支援者は31人だった。 ○支援ネットワークの構築 ・義務教育終了後の支援体制を充実させるため「Fit」での支援実践等をおして、学校、家庭、地域、関係機関との間のネットワークづくりを推進した。「Fit」利用者31人中、28人は関係機関と連携して支援できた。
113	B-2-3		子育て支援施設等利用給付費	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立幼稚園について、施設等利用費を支給する。	子育て支援施設等の利用に対し、利用費を適切に給付し、子育てを行う家庭を支援した。
114	B-2-4		ファミリーサポートセンター運営事業	地域の子育ての相互援助活動を支援するため、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（提供会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を実施する。	依頼会員からのニーズに対応できるよう提供会員を確保するとともに、養成講座などを通じて提供会員の資質向上を図る。また、所得の低い世帯の保護者に対し利用料を助成するとともに、安心して子育てができる環境の充実を図った。
115	B-2-4		小学校夢・志チャレンジスクール事業	コミュニティ・スクール制度を活用しながら、学校と保護者・地域が共有した目指す児童を育てるために、「夢・志ある人づくり」活動に必要な経費を予算の範囲内で交付する。	・市内全小学校（47校）に対して活動費を支援した。
116	B-2-4		中学校夢・志チャレンジスクール事業	コミュニティ・スクール制度を活用しながら、学校と保護者・地域が共有した目指す生徒を育てるために、「夢・志ある人づくり」活動に必要な経費を予算の範囲内で交付する。	・市内全小学校（22校）に対して活動費を支援した。
117	B-2-4		教育コラボ学び愛フェスタ開催	市民ぐるみで教育を大切にする機運を高めていくために、教育委員会と上越教育大学、教育関係団体が連携し、11月の「上越市教育を考える市民の月間」に併せて、市民が教育への関心と理解を深めるきっかけとなるよう、各種研修会、発表会、体験コーナーなどの事業を実施する。	・これまでの小中学校中心の広報に加え、保育園や高校、大学等へのチラシ配布、公共施設へのチラシ設置など、広く市民への周知を行った。 ・「上越市教育の日」「上越市教育を考える市民の月間」制定10周年記念講演会を実施した。 【活動指標】 ・11月に上越教育大学、各参加団体と連携し、教育コラボ学び愛フェスタを開催した。
118	B-2-4		コミュニティ・スクール事業	保護者や地域の意見を反映し、保護者、地域住民等とともによりよい学校づくりを進めるため、全ての公立小・中学校に学校運営協議会を設置し、学校、家庭、地域が連携した教育を推進する。	・コミュニティ・スクールに関わる研修会について、市教育センターでは、「スクール・マネジメント研修会」「小中一貫教育研修会」の中で取り扱った。 ・年間2回の「スクール・マネジメント訪問」の中で、コミュニティ・スクールや地域とともにある学校づくりについて支援・指導した。
119	B-2-4		地域青少年育成会議活動支援	地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議協議会に交付金を交付し、地域ぐるみの青少年の健全育成活動を支援する。	・地域青少年育成会議協議会への交付金の交付（令和5年6月9日） ・地域ごとの課題理解や好事例等の横展開を図るため、地域青少年育成会議実践事例発表及び意見交換会を実施（令和5年12月9日） ・全ての育成会議との対面、オンラインでの意見交換を通じて、各育成会議の課題について情報収集を行うとともに、必要に応じて他地域の好事例やロールモデル等の情報提供を実施。 ・育成会議の広報紙「つなぐ」を年2回（令和5年8月25日、令和6年2月25日）発行し、市ホームページへ掲載するとともに広報上越の配布にあわせて町内への回覧や公民館に配置。
120	B-2-4		地域学校協働本部事業	地域コーディネーターの資質向上に向けた研修会等を実施するとともに、子どもたちのまちづくりへの関心を高めるため、地域青少年育成会議による中学生まちづくりワークショップの開催を支援する。	・各地域から推薦のあった地域学校協働活動推進員156人を委嘱し、地域学校協働活動推進員の資質向上のための以下の研修会を実施した。 【活動指標】 ・新任コーディネーター研修会 7月6日 ・コーディネーター研修会 6月14日、8月30日、10月20日 ・活動事例発表会、意見交換会 12月9日 ・各地域青少年育成会議事務局訪問（11月27日～12月26日）

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
121	B-2-5		子育て支援情報の提供	安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するため、子育て中の人に対し、ホームページを活用して子育て情報を発信する。	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関するイベントや各種制度等の情報を見やすく掲載し、子育てに関する情報を発信した。 子どもセンターの催しなどを広報上越やホームページ、SNSで周知した。 冊子じょうえつ子育てInfoをカラー化し、より見やすい誌面となった。
122	C-1-1		まちづくり会社交付金事業	中心市街地活性化プログラム掲載事業の推進はもとより、中心市街地の課題への対応策等を検討し取組を進めていく母体となる㈱まちづくり上越を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 交付金を交付することにより、下記取組を支援した。 若手店主や市民団体等が高田・直江津両地区において実施する新たな取組や既存の資源を活用した取組への支援 高田・直江津両地区の中心市街地の賑わいを創出するイベント事業の支援 直江津まちづくり活性化協議会による「ガイドマップ事業」など情報発信・PR事業の支援 なおえつ茶屋運営事業の支援 水族博物館をいかした街なか回遊促進・PR事業の支援
123	C-1-1		中心市街地活性化推進事業	上越商工会議所やまちづくり会社等の関係機関と連携し、活性化プログラムに掲載した各種事業を推進する。	高田地区：商店街等の魅力や利便性の向上を図るとともに、若者の来訪やまちなか居住の促進に向けた取組を支援した。直江津地区：うみがたり等の拠点施設の集客力をいかした街なか回遊の取組や来訪者の受入環境の整備のほか、まちなか居住の促進に向けた取組を支援した。
124	C-1-1		空き店舗等利用促進事業（中心市街地対応型）	○中心市街地の空き店舗や空き家の利用を促進するため、補助金交付の対象区域や利用区分等を変更し、補助制度を拡充して実施する。	補助件数：3件 補助金額：3,000千円
125	C-1-1		商店街等環境整備事業	商店街等の共用施設の新設や維持管理、無料Wi-Fiや休憩スペースの設置など、来訪者の利便性向上に資する事業に対し、事業に要する経費の一部を補助する。 ・補助対象者 商店街振興組合、商工団体等 ・補助条件 補助率：2分の1 限度額：200万円	補助件数：4件 補助金額：5,306千円
126	C-1-1		管理・運営	・血統管理の観点から野生種の導入も視野に入れた飼育・繁殖環境の向上を図るため、マゼランペンギンの生息地である南米の関係機関との連携を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 展示替えや展示解説の変更などにより、水生生物に関する多様な情報を発信し、水族博物館としての魅力をより一層高めた。 入館者の学習機会の増加を図るため、特別展及び企画展を開催した。 入館者の興味や学習ニーズに応えるために、バックヤードツアーや館内ガイドツアーなどを実施した。また、学校教育に資するために、小中学校と連携した環境学習プログラムや出張授業などを実施した。
127	C-1-1		まちなか居住推進事業	・立地適正化計画の実現に向け、まちなかにおける定住促進を図るため、ソフト・ハード両面から施策展開する。	<p>〔高田地区〕</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地区において、空き家の利活用や良好な居住環境の整備、まちの魅力向上に資する支援策をモデル的に実施した。 また、推進地区の認定及び景観づくり重点区域の指定に向け、関係町内会の取組をサポートした。 <p>〔直江津地区〕</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地区において、隣地統合支援や良好な居住環境の整備をモデル的に実施した。 また、空き家マッチング制度の運用を充実させるため、町内会と協働により、空き家の把握調査や所有者の意向確認を行った。
128	C-1-1		まちなか高度利用整備事業	直江津駅、高田駅周辺において、マンションや都市機能施設を整備する事業者費用の一部を補助する。	・事業者から本制度の活用意向がなかったため未実施となった。
129	C-1-1		立地適正化計画策定事業	立地適正化計画の根拠法令である都市再生特別措置法が改正されたことに伴い、居住誘導区域内の防災対策を記載する「防災指針」が記載事項として追加されたことから、令和6年度に実施する中間評価と併せて策定する。	防災指針の策定に向け、関係課との協議や予算の確保などを実施。
130	C-1-1		公営住宅管理運営費（住宅補修工事）	公営住宅管理運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 市営中通住宅2棟 屋上防水・外壁改修工事 市営安江住宅3棟 給水管改修工事 南川特定公共賃貸住宅 屋上防水・外壁改修工事 津止住宅 給水管改修工事
131	C-1-2		地域おこし協力隊を活用した集落支援	総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、地域外の人材を新たな担い手として受け入れ、3年後の定住・定着により地域の維持・活性化を図るため、新たに隊員を配置する地域を拡充する。	現隊員の活動の支援を実施するほか、地域の求めに応じて吉川区山直海地区に配置した。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
132	C-1-2		地域支え合い体制づくり事業補助金（体制構築支援）	地域の暮らしは地域で守るという視点から各区の住民組織等による除雪ボランティア派遣事業の支援を行う。	一般社団法人榑池農業振興会（清里区）が外部人材（募集ボランティア）を募集し、集落在住の既存ボランティア榑田雪堀隊（榑田集落4名、上中條集落2名）と共に除雪等要支援者の住宅周辺等の除雪を行うことで、支え合い体制づくりを行うことができた。
133	C-1-2		中山間地域支え隊事業	企業や学校等の多様な主体による地域貢献活動を促進し、「支え隊」（ボランティア）を確保することにより、中山間地域の集落や地区における労力を補完するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていくための意識醸成を図る。	企業・団体等の地域貢献活動を促し、中山間地域集落の労力不足を補完することができた。
134	C-1-2		消防団活動費	消防部への運営等交付金の交付、被服等装備品の支給、新潟県消防協会負担金等の支出などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○消防部への運営等交付金の交付 ○被服等装備品の支給 ○会計年度任用職員の雇用 ○新潟県消防協会負担金等の支出 ○消防団員の募集及び消防団協力事業所の認定 ○各種大会や行事の参加・実施
135	C-1-2		自主防災組織の結成促進及び活動支援	○自主防災組織の実効性ある活動促進に向け、防災士会との連携による研修会等を開催するほか、防災士の資格取得や資機材整備等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織等に防災アドバイザーを派遣（91回） ・防災士養成講座の実施（資格取得者52人） ・防災士スキルアップ研修の開催 ・避難所運営訓練の実施（28箇所） ・ハザードマップ活用研修の実施（9箇所）
136	C-1-2		介護予防・生活支援サービス事業	高齢者の要介護状態の減少を図るため、通所型サービスBとして地域自治体単位の住民組織による介護予防の取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・チェックリスト該当者、要支援1,2認定者に対し、生活習慣病予防、脳トレ、運動を始めとした介護予防教室を28の地域自治体ごとに実施した。 ・開催回数：R6.4下旬確定 ・延べ参加者数：R6.4下旬確定
137	C-1-2		一般介護予防事業	要介護状態予防のため、高齢者が気軽に集うことのできる場を地域自治体ごとに設置し、住民組織等による介護予防の取組等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやかサロン等を定期的に開催した。 ・開催回数：R6.4下旬確定 ・参加者延べ人数：R6.4下旬確定 ・参加率：R6.4下旬確定
138	C-1-2		生活支援体制整備事業	生活支援サービスの基盤整備のため、地域自治体単位の協議体の設置や生活支援コーディネーターを配置し、地域における支え合いの体制整備を行う。	八千浦区では、八千浦区明るい町づくり協議会が直接運営の体制で事業実施を開始し、25組織の住民組織が地域支え合い事業を運営した。介護予防の取組を一層推進するため、「通いの場」を運営している住民組織等に対する顕彰制度を実施した。
139	C-1-2		包括的支援事業費地域包括支援センター運営事業	高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく生活するため、高齢者の生活支援や身近な総合相談窓口として地域包括支援センターを運営する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおいて、総合相談、包括的継続的ケアマネジメント、権利擁護、介護予防ケアマネジメント等を実施した。 ・令和6年度からの地域包括支援センターを運営する法人を選定した。 ・相談や介護予防等のセンター機能の強化を図るため、必要な検討を行った。
140	C-1-2		地域商業活性化事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街振興組合等が主体となった地域商業の活性化に資する取組を支援する。 ○地域経済の底上げと、中小企業者の業績改善、経営の安定化を図るため、地域商業活性化事業補助金に特別枠を設け、拡充して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助件数：18件 ・補助金額：46,353千円
141	C-1-2		農作物鳥獣被害防止対策事業	上越市鳥獣被害防止対策協議会への運営費負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策実施隊と地元集落からなる捕獲サポート隊の導入 8集落（イノシシ36頭を捕獲） ・ICT等を活用したスマート捕獲の実証の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・受信システム、遠隔操作システム、チップ材を活用した緩衝帯整備 ・イノシシの捕獲活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・R4から成獣3,000円、幼獣1,000円増額 ・新規猟銃取得支援 2人 ・集落環境診断 2集落実施 ・わな猟免許取得経費補助 2人 ・電気柵設置支援 <ul style="list-style-type: none"> ・国費 新設 23地区 ・協議会単独 予防 3地区、更新 7地区
142	C-1-2		農林県単事業費補助金（中山間地域）	地域の生産体制整備に向けた農業機械・施設整備に要する経費を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農林業生産体制整備事業費補助金 【地区】清里区 【機械整備】 <ul style="list-style-type: none"> ・トラクター（97PS・ウェイト附属）1台 ・ロータリー（2.4m）1台 ・ハロー（5.0m）1台 ・田植機（8条・直進アシスト機能、補助車輪、薬剤散布機、補助予備苗台付属、密苗対応）1台 【事業費】16,029,200円 【補助金額】4,857,000円

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
143	C-1-2		中山間地域元気な農業づくり推進事業	中山間地域元気な農業づくり推進員の配置や市単補助事業等の実施を通じ、地域マネジメント組織の育成と中山間地域農業・農村の自立を推進する。	(1)将来ビジョンの実践支援 将来ビジョンの実現に向けた地域主体の試行的な取組に対する将来ビジョン実践事業費補助金による支援や、中山間地域元気な農業づくり推進員等による取組の手助けを行った。 ・2地区（谷浜・桑取区、名立区） ・補助金額：975千円 (2)棚田米の販売促進活動の取組支援 ①農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金により、棚田米を自ら販売する意欲的な農業者等を8件支援した。 ・主な取組：首都圏でのマルシェ出店、オリジナル米袋等の作成等 ・補助金額：1,567千円 ②棚田米販売促進戦略の策定に向けた取組 ・インターネット上での棚田米の販売状況調査 ・先駆的に棚田米の販売促進に取り組む市内農業者との意見交換会の開催 ・首都圏の米穀小売店舗を訪問しての意見交換 ・棚田米販売促進戦略プロジェクトチーム会議の開催（3回） (3)中山間地域振興作物生産拡大事業補助金 ・補助対象面積：2.6ha ・補助金額：1,876千円
144	C-1-2		中山間地域等直接支払交付金	・中山間地域等直接支払交付金 担い手の育成等による農業生産活動等を通じて、中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し多面的機能を確保する観点から、協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等を支援。	○取組協定数 87（集落協定73・個別協定14） ○対象農用地面積 2,732ha うち1/20以上の急傾斜農用地 1,869ha 1/20未満1/100以上の緩傾斜農用地等 863ha ○交付金額 605,964千円 うち傾斜等による交付金 461,410千円 加算措置 144,554千円
145	C-1-2		緊急消雪促進対策事業費補助金	育苗用地等の機械除雪、耕作道の機械除雪、水稲本田等への消雪促進剤の散布、水稲本田の融雪促進作業等の経費の補助を行う。	(1)令和5年4月分消雪作業への支援 ・本田までの耕作道の機械除雪 補助対象距離：5.7km 補助金額：190千円 (2)令和6年3月分消雪作業への支援 ・育苗用地の機械除雪 補助対象面積：0.3ha 補助金額：147千円
146	C-1-2		地域集落支援事業	「中山間地域の暮らしは、地域の支え合いで守る」ため、高齢化や人口減少などにより、維持が困難となっている集落に対して、コミュニティ機能の強化を図り、支え合いや自主的・自発的な地域づくり活動が継続的に行われるよう支援を行う。	集落づくり推進員を10名配置し、集落の巡回や集落の将来像を考える話合いの動き掛けを行うとともに、話合い等により把握した課題の解決に向けた支援を行うことができた。
147	C-1-2		大島やまざくら管理運営業務	人口減少に伴い商店が著しく減少した大島区において、高齢者等交通弱者の買い物利便性を確保するため、「大島やまざくら」を設置するとともに、買い物弱者向けに移動販売車両を運行する。	<施設管理運営業務委託料> 4,707千円 <宮繕修繕料> 冷凍ショーケース故障の修繕 251千円 <備品購入費> 冷凍ショーケース故障による新規購 449千円
148	C-1-2		空き店舗等利用促進事業（13区対応型）	13区の空き店舗等を活用した出店等を行う事業者に対して改装費の一部を補助する。	補助件数：2件 補助金額：1,339千円
149	C-1-2		冬期生活安全・安心確保事業	○冬期間における中山間地の生活環境を維持するため、町内会を委託し、生活道路等の除雪や雪処理が困難な高齢者世帯等の見守りなどを実施する。	県の冬期集落安全・安心確保対策事業の対象となっている中山間地域の集落等8地区12集落に、生活道路の除雪や雪処理が困難な世帯の除雪等を委託した。
150	C-1-2		有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業費補助金	有害鳥獣捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許の取得に要する経費の補助を行う。	第一種銃猟免許等取得経費の一部支援 8人 狩猟免許試験（健康診断料）5人 16,600円 猟銃所持許可申請（射撃教習受講料）4人 160,730円 "（健康診断料）4人 13,020円 狩猟者登録（ハンター保険料）3人 16,690円 （重複あり）
151	C-1-2		棚田地域振興事業	人口減少、高齢化の進展等により、荒廃の危機に直面している棚田の保全を図るとともに、多様な主体の参画の下、棚田を核とした地域振興活動を促進する。	・7月に棚田地域振興協議会の総会を開催し、棚田地域振興活動地区協議会相互で情報を共有するとともに、取組が行われている現地（大島区菖蒲・飯田邸、安塚区樽田・ユキノハコ、牧区泉・棚田のきらめき実施会場）の視察を行った。 ・新たに取組を開始した2地域（大島区旭・牧区棚田）の棚田カードを作成したほか、既存の棚田マップに当該2地区の情報を掲載した資料を挟み込み、棚田地域の情報や魅力等を積極的に発信した。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
152	C-1-2		林業総務費	・中山間地域での生業の創出や定住を図るため、森林資源や森林空間の活用策を学び、里山の魅力が再認識される取組を行う。	中山間地域の魅力再発見事業(雪上間伐体験会)の実施
153	C-1-3		空き家等管理促進事業	特定空き家等の除却を促進するために、特定空き家等除却費補助金の助成対象者を非課税世帯から課税世帯のうち低所得者層に拡充して実施する。また、跡地が地域活性化に供される空き家等の除却費を助成し、周辺環境の向上を図る。	・空き家の所有者等に対する適正管理の依頼にあわせ、除却や利活用に関する支援制度を周知し、適正な管理や活用促進に努めた。 ・空き家化予防に向け、広報上越や市ホームページ等により空き家情報バンクを周知するとともに、空き家対策セミナーと相談会を通じ、空き家発生の抑制に努めた。 ・住まいの終活ノートを作成し、家族で将来について考えるきっかけの一つとして、空き家発生の抑制のために市民に周知した。
154	C-1-3		歴史的建造物等整備支援事業	歴史的建造物等の保全・活用と市民のまちづくりの機運醸成を図るため、市民団体等が行う歴史的建造物等の整備に要する経費に対して補助金を交付し支援する。	・令和5年度着工希望の3件について、審査会を開催し事業認定を行った。
155	C-1-3		町家シェアハウス管理運営費	【城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」】 ・街なかの地域活性化と空き家の活用促進に向け、空き町家を改修したシェアハウスに大学生が居住し、地域と交流を図ることを通じた、地域の賑わいの創出と町家の市場流通に資するモデル事業を行う。	・シェアハウス大町の適切な維持管理に努めた。 ・町家特有の課題や改修方法を情報提供し、町家の市場流通の促進に努めた。 ・コロナ禍により3年中止していた、入居者主体の町内会との交流行事を実施した。
156	C-2-1		各種団体補助金	子どもがリーダーとなり企画又は運営を行う体験活動に対し、補助金を交付する。	(1)上越市小中学校PTA連絡協議会補助金 ・新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられたが、令和4年度と同額の申請があり、申請額どおり交付した。 ・交付額：1,000,000円 (2)岩内町交流事業補助金 ・4年振りに交流事業が実施され、申請額どおり交付した。 ・実施日時：8月1日 ・交付額：40,000円 (3)子ども交流活動支援事業補助金 ・市が把握している子ども会のほか、22の地域青少年育成会議に事業の周知を図り、申請のあった13団体に交付した。 ・交付額：194,000円
157	C-2-1		謙信KIDSプロジェクト	地域資源や地域の人材を活用した体験活動を通して、子どもたちの興味・関心を高めるとともに、異学年・異学校の子どもの同士の交流を推進し、協力し合う力、自主的な行動力、コミュニケーション能力を育成する。	・市内小学生を対象に、上越野菜について学ぶ「しょくく」や情報化社会において必要とされる技能を学ぶ「プログラミング(入門編・基礎編)など、17講座22コースの体験活動を実施した。 参加者数：430人(延べ人)
158	C-2-1		学習情報提供事業(生涯学習情報ガイドブックの発行等)	生涯学習団体・サークル、学習指導者情報の収集、提供用務	・生涯学習情報ガイドブック 集約した情報を市ホームページに掲載するとともに、公民館等へのチラシの配置や広報上越を活用し、未登録の団体やサークル及び学習指導者に新規登録を呼び掛けた。令和5年度は団体・サークルの半分について、情報の更新を行い、ガイドブックを発行した。 ・出前講座 各部署で実施している出前講座の情報を集約して市ホームページに掲載した。
159	C-2-1		公民館事業	学習活動を通じて、地域づくりを担う人づくりを推進するため、「学びのきっかけづくり」、「すこやかな暮らしの応援」、「未来を支える人づくり」、「行動する人づくり」、「行動している人への支援」の5つの柱で事業を行う。	○事業実施数：338事業 ○受講者数：24,996人 (1) 学びのきっかけづくり ・事業実施数：73事業、・受講者数 2,752人 (2) 未来を支えるひとづくり ・事業実施数：50事業、・受講者数 1,948人 (3) 育ちあい、支え合う家庭環境づくり ・事業実施数：50事業、・受講者数 1,787人 (4) 地域・現代課題に対応した地域づくり ・事業実施数：50事業、・受講者数 2,167人 (5) 行動する人への支援 ・事業実施数：115事業、・受講者数 16,342人
160	C-2-1	C-2-2	自治推進事業	住民組織や町内会、地域の活動団体等へのヒアリング及び有識者への意見聴取を行い、地域自治の推進における課題の深掘りや将来に向けた考察等を行う。また、①地域自治の活動を活性化する予算、②地域の活動団体、③地域協議会、④総合事務所・まちづくりセンター、⑤区域について庁内で検討するほか、地域との意見交換や他自治体の事例調査などを行う。	・地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指し、地域の活動団体等へのヒアリング及び有識者への意見聴取を行ったほか、課題の深掘りや地域自治の理想的な姿の考察等を行った。
161	C-2-2		市民活動推進事業	・セミナーを通じた情報交換、情報共有を推進する。 ・NPO・ボランティアセンターを拠点にボランティアに関するニーズ情報の収集、提供及びコーディネートを行うほか、市民活動室の提供を行う。	・NPO・ボランティアセンターの開設 ・ボランティア情報の収集・提供、コーディネートの実施 ・高校を対象とした出前講座の実施

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
162	C-2-2		住民組織活動基盤整備事業	住民組織等が行う地域の活力向上に資する活動を支援し、組織の活動基盤の強化を図る。	補助事業の希望がなかったため、令和5年度事業を実施しなかった。
163	C-2-2		地域協議会の開催	諮問事項及び自主的審議事項について、審議を行うための会議を開催する。また、地域協議会の運営状況や市政運営等に係る情報共有を図るため、地域協議会会長会議を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・28区計324回の地域協議会を開催した。 ・24区計58回の地域との意見交換会（活動支援事業報告会含む）を開催した。 ・新たに7区で11件の自主的審議を開始した。（継続審議も含めた総件数は20区34件）
164	C-2-2		地域活動フォーラム	地域の自治のあり方とともに、地域の課題解決や活力向上のために自発的に取り組んだ活動の報告をする場として、フォーラムを開催する。	「まちづくりの人材育成・確保」をテーマに、地域活動を推進していく人材としての心構えや考え方、役割を学ぶことに焦点を宛てた講演を行ったほか、参加者が抱える人材育成や地域活動の困りごと等について、講師から助言を受けるフォーラムを実施した。（1回）
165	C-2-2		町内会長まちづくりの集いの開催	町内会長に対して地域づくりに関する情報及び市政方針を伝える機会を設ける。	新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの流行時期を考慮しながら、時期を変更して実施した。
166	C-2-2		町内会関係費集会場整備費補助	(1) 集会場設置費補助 <ol style="list-style-type: none"> ① 町内会集会場の新築 ② 町内会集会場にするための既存施設の購入 ③ 町内会集会場の増築、改築若しくは修繕又は冷房設備の設置（補助率25% ※それぞれ限度額あり） (2) 耐震診断・耐震補強工事費補助（補助率50% ※それぞれ限度額あり）	<ul style="list-style-type: none"> ・申請のあった全ての町内会に対し町内会集会場設置費等補助金を交付し、地域コミュニティの拠点となる町内会集会場の建設や耐震化などの整備を支援した。 ・補助金交付実績 <ul style="list-style-type: none"> 新築： 2件・12,787千円 修繕： 60件・39,183千円 耐震診断：5件・1,136千円 緊急修繕：4件・935千円 合計： 71件・54,041千円
167	C-2-2		地域コミュニティ活動サポート事業	・地域コミュニティが抱える課題、悩みの解決に向けた話し合いを支援するため、地域づくりアドバイザーを派遣し、地域に寄り添いながら課題解決をサポートする。	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業 応募がなかったため、未実施 ○フォローアップ事業 令和4年度に事業を行った清里まちづくり振興会と清里区棚田地区の3町内会も対して実施
168	C-2-2		自治基本条例関係費	自治基本条例の規定に基づき、社会経済情勢の変化に照らして5年ごとの定期見直しを行う。	・R4年度に実施した定期見直しの検証報告書を公表した。
169	C-2-2		公民館施設整備事業	施設の老朽化が著しいなど、課題のある公民館の整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・金谷地区公民館新築工事設計及び地質調査を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・建築実施設計（執行額：24,063,600円） ・地質調査（執行額：4,720,600円） ・新築工事の契約手続、発注 <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事（契約額：371,800千円） 契約日：令和6年3月28日 ・電気設備工事（契約額：60,170千円） 契約日：令和6年3月29日 ・機械設備工事（契約額：80,179千円） 契約日：令和6年3月27日 ・工事監理業務委託（契約額：12,650千円） 契約日：令和6年3月28日
170	C-3-1		バス運行対策費補助金	○生活交通を確保するため、上越市生活交通確保計画に位置づけている路線バスの運行に対し補助金を交付し、バス路線を維持する。	・路線バスや乗合タクシー等の運行を維持・確保するため、バス及びタクシー事業者に補助金を交付した。
171	C-3-1		上越市地域公共交通活性化協議会負担金	○上越市総合公共交通計画及び上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づき、持続可能な市内公共交通網への再編を進めるとともに、利用者の増加に向けた企画乗車券等の販売促進やわかりやすい情報提供の推進などの利用促進に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次上越市総合公共交通計画に基づく路線バス等の再編・見直しを行った。 ・周知・啓発資料の作成及び配布など、公共交通の利用促進に取り組んだ。 ・第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）を策定した。
172	C-3-1		在来鉄道の利用促進など	○在来線の利便性向上と利用促進を図るため、利用環境の改善を鉄道事業者に働きかけるとともに沿線交流の活性化等に取り組む。 ○投資・支援スキームに基づき、えちごときめき鉄道線の安定経営に向けた支援を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・えちごときめき鉄道線及び北越急行線の経営安定化を図るため、鉄道施設の修繕に対し、補助金を交付した。 ・県、沿線自治体及び鉄道事業者とともに、えちごときめき鉄道及びほくほく線の利便性の向上やマイルール意識の醸成につながる利用促進の取組を行った。 ・信越本線の利便性向上に向けて、新潟県鉄道整備促進協議会及び上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会を通じた要望活動や利用促進の取組を行った。
173	C-3-1		北陸新幹線の整備促進に向けた協議会の活動など	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会による要望活動 ・北陸新幹線関係都市連絡協議会による要望活動 ・上越市北陸新幹線建設促進まちづくり協議会の活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会による要望活動及び活用促進事業等 ・北陸新幹線関係都市連絡協議会による要望活動及び情報収集 ・北陸新幹線建設促進同盟会による要望活動
174	C-3-1		コミュニティバス事業	○路線バスが廃止となる地域などにおいて、新たに住民が主体となって行う互助による輸送等の取組を支援し、住民の移動手段を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド交通システムを活用した予約型コミュニティバスを安塚区及び牧区で運行したほか、導入地区の拡大に向け、浦川原区及び大島区での実証運行の準備を進めた。 ・清里区で市営バスを運行したほか、他の市営バスの停留所及び待合所の維持管理を行った。 ・地域住民が主体となって行う互助による輸送の取組に対する支援を行った。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
175	C-3-1		タクシー事業者支援事業	・市内タクシー事業者に対して、保有する車両数に応じて支援を行う。	夜間の運行を行うタクシー事業者に対して補助金を交付した。
176	C-3-2		広報上越	・市政に関心を持ってもらえるよう、市の施策に関する特集・巻頭記事を作成する。 ・年間12回発行、A4判、発行部数76,600部、カラー刷り	○広報上越の発行 ・掲載内容を精査し、ホームページへの情報掲載と組み合わせることにより、総ページ数を抑えながらも産業、文化、スポーツなど充実した特集記事を掲載した。 ・手に取ってみたいくなる表紙、読みやすく内容が伝わる紙面づくりを心掛けた結果、令和5年4月に市公式SNSを通じて実施したアンケート（回答数868人）では、広報上越を「読む」と回答した人は87%（前回比+2ポイント）、「紙面が見やすい、分かりやすい」と回答した人は80%（前回比+2ポイント）（令和6年4月にも実施予定）。 ○市公式LINEアカウントの機能強化 ・令和4年度に導入した「予約機能」について、令和5年6月26日から新たに「おくやみコーナー」の予約受付を開始した。
177	C-3-2		コミュニティFM放送	FMじょうえつを通じて、市民の安全・安心に関する防災・防犯情報や身近な行政情報を放送する。 ・行政情報番組「広報Jステーション」の放送 ・放送日：月曜日～金曜日 ・放送時間：午後5時～（10分間）	・上越ケーブルビジョン株式会社への業務委託により、行政情報番組「広報Jステーション」において市政情報や市民活動に関する情報、安全・安心情報など様々な情報を発信した。 ・コミュニティFM放送を通じて、災害時における緊急情報の発信を行うことができる環境を維持した。
178	C-3-2		市勢要覧	・統計情報（年度更新）をコンパクトにまとめた資料編を自前で作成し、本紙と併せて配布する。 ・英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語の要約版を作成し、必要に応じて印刷・配布する。 ・本編、資料編、外国語要約版は市ホームページで広く周知する。	・令和5年3月に発行した市勢要覧を、市内における各種会合の開催、市外へのシティセールスや視察などの際に当市を紹介する「名刺」として活用した。 【令和5年度払い出し部数】 1,587部 ※令和4年度発行分の残部=1,413部 ・本紙に掲載した写真のうち、市の業務における二次利用について著作権・肖像権の承諾が得られたものについて、庁内ファイルサーバに配置し共用可とした。
179	C-3-2		ホームページ	掲載内容の充実と適切な更新を行い、的確で速報性の高い行政情報を発信し、市民の市政に対する理解を深めるとともに、イベントや観光施設など当市の魅力等を積極的に全国に発信する。	・市民に速やかに周知する必要がある防災情報や、新型コロナウイルス感染症関連情報などについて、スライド画像を用いてトップページに分かりやすく掲載する、サブサイトにまとめるなど、適時適切な情報発信に取り組んだ。 ・各課等がCMSを利用して作成・更新を行った最新情報について、「上越市ウェブアクセシビリティ方針」に基づき、高齢者や障害のある人を含め、誰もがホームページで提供する情報を支障なく利用できるようチェックを行った。 ・令和4年度に実施したウェブアクセシビリティの試験で不適合となった項目について、改めて原因を調査し、当該項目が本来は試験対象から除くものに該当することを確認。これを踏まえ実施した令和5年度の試験では、国が求める水準を満たす結果となった。 ・不正アクセスを監視するほか、セキュリティ向上のための定期作業を行うなど、サーバーなどのシステムを適切に保守管理した。
180	C-3-2		白山会館事業	・白山会館運営委員会を開催する。 ・市内外の学校教職員や行政職員等を対象に、現地学習会を開催する。 ・地区住民と関係者等との交流事業を実施する。 ・市ホームページや現地学習会で人権啓発ビデオ・図書の紹介をするとともに、利用希望者への貸出しを行う。	・白山会館運営委員会を開催した。 ・市内外の学校教職員や行政職員等を対象に、現地学習会を66回開催し、1,721人が参加した。 ・地区住民と関係者等との交流事業を実施した。 ・市ホームページや現地学習会で人権啓発ビデオ、図書の紹介をするとともに、利用希望者への貸出しを行った。
181	C-3-2		歴史文化推進費	・市指定文化財等の保存、伝承、活用 ・文化財調査審議会の開催 ・市指定文化財等の保存・伝承・活用に対する補助	・文化財調査審議会の開催 ・未指定文化財の調査 ・指定文化財管理、保存団体への補助 ・市所有史跡の草刈り、遊歩道整備等 ・「地域の宝」認定制度の募集・認定、次世代への継承に必要な助言、情報発信、活動団体同志のネットワークづくりの下支え ・「地域の宝」ガイドブックの発行 ・北前船日本遺産に関する事業 ・日本遺産北前船のパネル展示やまちあるき、北前船カードラリーの実施 ・御城印頒布による城跡の魅力発信、周遊促進

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
182	C-3-2		春日山城跡保存整備事業	国指定史跡春日山城跡保存管理計画書に基づき、遊歩道の修繕等、諸整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「史跡春日山城跡保存管理計画書」に基づいた保存・管理・整備・活用 日常点検のほか、遊歩道等の修繕、低木伐採、下草刈、鳥獣被害対策の実施 植生管理等により、曲輪や空堀、土塁などの山城の特徴を体感できるような修景 「土の一袋運動」などの保護活動の継続 地元管理組合への委託による春日山城史跡広場及び春日山城跡ものがたり館の管理 城跡の散策や保全活動を行う「春日山講座」の開催
183	C-3-2		埋蔵文化財センター管理運営費	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財センターの管理・運営を行う。 施設利用学習、体験学習の実施。 埋蔵文化財や春日山の情報発信拠点 	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡の調査研究 発掘調査により出土した出土品の保存管理 歴史事実に基づいた企画展「発掘された中世の頸城」やヒスイの「県の石」指定を記念し、遺跡から出土したヒスイ製品を展示等活用事業を実施 観光交流推進課と連携した春日山城関連の展示のほか、常設展を継続 小中学生の施設利用学習や体験（現地）学習を実施
184	C-3-2		景観づくりの推進	【城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」】 ・上質な美しさが実感できるまちの実現と地域の特性を活かした景観づくりを推進するため、特徴的な景観が残る南本町3丁目地区を対象に、地域住民と協働して景観まちづくりの取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○景観行政 <ul style="list-style-type: none"> 景観法に基づく届出制度の審査の実施 景観アドバイザーによるアドバイスの実施 屋外広告物ガイドラインの作成・周知 ○景観まちづくり <ul style="list-style-type: none"> 南本町3丁目の景観まちづくりの取組をモデルとし、他地域においても景観のルールづくりに着手
185	C-3-2		高田城址公園樹木保守管理事業	「高田城址公園桜長寿命化事業」や「桜プロジェクト」との連携を図りながら、高田城址公園独自の「桜守」制度を構築する。	<p>高田城址公園桜長寿命化第二期計画に基づき、桜の名所としてふさわしい良好な状態で管理すること、計画的な世代更新のため事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 桜プロジェクトJ 8回活動実施 計画に伴う業務委託 <ul style="list-style-type: none"> 伐採 20本 植樹 3本 高所剪定 210本 計画説明看板設置 4基 <p>松ザイセンチュウ病を防止するため公園内への松の樹幹注入の実施を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 樹幹注入 63本
186	C-3-2		高田城址公園整備事業	○（仮称）厚生産業会館の建設により、新たな交流の核が生まれる高田城址公園を交流拠点と位置付け、交流を支える施設整備や交流促進に必要なソフト戦略を検討・実施する。	<p>高田城址公園短期整備計画に基づき、公園利用者の安全性・利便性の向上及び賑わい創出のため、公園整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内堀護岸更新工事 L=31m 内堀護岸測量・設計業務委託 一式 芝生広場照明施設更新設計業務委託 一式 南堀遊歩道サイン整備工事 一式
187	C-3-2		五智公園整備事業	五智公園基本計画および五智公園短期整備計画に基づき、【自然】を通じて、【学び】、【遊び】、【健康】を感じることのできる「総合公園」として計画的に整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 五智公園短期整備計画に基づき、五智交通公園のゴーカート更新、券売機更新等を行った。（予算は別事業） 五智公園を中心として活動する環境保全団体（市民団体）と連携し、自然環境に配慮した適切な整備・管理を行った。
188	C-4-1		観光物産宣伝推進委託料	○当市への誘客を促進するため、姉妹都市との観光と物産展の開催を通じて、当市の観光資源と特産品をPRする。	<p>市内及び姉妹都市において、物産展を開催し当市の観光PR及び物産販売を行い、特産品の販路拡大や交流人口の拡大を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施会場数：市内3会場、市外1会場
189	C-4-1		柿崎区観光振興対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 柿崎区の観光PR及び観光振興を推進するため、柿崎観光協会に補助を行う。 姉妹都市の山梨県北杜市の甲斐源氏まつりにおいて、海産物・清酒等の特産品を販売する外郭団体への支援。 米山山頂の避難小屋・トイレ等の維持管理。 	<ul style="list-style-type: none"> ○米山山頂避難小屋連絡協議会負担金 避難小屋等の維持管理及び山頂の環境整備に要する費用の負担金 ・山頂周辺の清掃対策の強化 ・山頂施設に関する整備と連絡強化 ・山頂薬師堂付近の流出土補充計画（土あげ運動）の実施 ○柿崎観光協会補助金 柿崎区の観光振興を担う観光協会の活動に対する補助 ・4月 坂田池親桜会 ・5月 米山山開き登山 ・6月 お引上げ商工まつり ・8月 柿崎納涼花火大会 ・10月 城山登山 ・その他 坂田池周辺の桜の保護育成、苗木の捕植、観光情報の発信
190	C-4-1		高田城址公園親連会実行委員会交付金	イベントの開催を支援し、観光客の誘客を図る。	高田城址公園親連会の事業主体に交付金を交付

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
191	C-4-1		レルヒ祭実行委員会 交付金	前夜祭／本祭／レルヒマンス ・上越食の陣レルヒ屋台村IN本町 ・食の宝石箱 ・レルヒ冬のあったか味覚市 ・屋台、あめ湯サービス ・レルヒ少佐の絵画展 ・レルヒ冬の大火火大会 ・一本杖スキー、たいまつ滑降、スキー教室 など	レルヒ祭の実施主体に交付金を交付
192	C-4-1		安塚区観光振興対策 事業	・安塚区の観光PR及び観光振興を推進するため、柿崎観光協会に補助を行う。	【安塚観光協会】 ・信越トレイル周知のため、ハイキングを実施 ・スノーフェスティバル推進事業において、雪茶屋を運営等 【山のうえの雪まつり事業】 ・雪上火火の演出、雪像作成 等 【山のうえの真夏の雪まつり事業】 ・キュービットバレイの雪室に保管している雪を活用して、雪山を制作しソリ遊びを実施 等
193	C-4-1		牧区観光振興対策事 業	牧区の観光資源や各種イベントを広域的にPRし、区外からの誘客及び交流人口の増加を図る。 ・外郭団体（牧ふるさと観光振興会（観桜会、天地人、東京牧村会での物産販売、どぶろく御膳の実施）・牧地域づくりふるさと協会（そば作り体験、埼玉県三郷市への訪問・物産販売、田舎体験事業協力）へ事業費補助。 ・各種イベント等の宣伝広告（新聞・雑誌掲載） ・東京牧村会総会での物産販売	○牧ふるさと観光振興会補助金 集客イベントの開催、PR活動に対する補助 ・3月 高田城址公園観桜会出店 ・5月 川上笑学館 田植え体験 ・9月 川上笑学館 稲刈り体験 ・10月 姉妹都市と上越の観光物産展出店 ・10月 東京牧村会出店 ・11月 牧ふれあい体験交流施設 とうど呼び体験 ・12月 そば打ち体験としめ縄づくり ・その他 オリジナル米袋の販売やオリジナル米袋を使用した米のセット販売、パンフレットの作成を行い、牧区及び牧区観光のPR促進を図った。
194	C-4-1		大潟区観光振興対策 事業	・大潟区の観光PR及び観光振興を推進するため、大潟観光協会に補助を行う。	○大潟観光協会補助金 大潟区の観光振興の中心的な役割を担う観光協会の活動に対する補助 ・大潟キャンプ場の運営、野外活動施設の管理 ・ホームページやパンフレットによる観光情報の発信
195	C-4-1		頸城区観光振興対策 事業	頸城区における観光振興を促進するため、観光協会の活動に対して補助する。	○頸城区観光協会補助金 頸城区の観光を推進する観光協会の活動に対する補助
196	C-4-1		吉川区観光振興対策 事業	・吉川区の観光PR及び観光振興を推進するため、吉川観光協会に補助を行う。 ・友好都市の東京都荒川区の川の手荒川まつりにおいて農産物・清酒等の特産品を販売。	○吉川観光協会補助金 吉川区の観光振興を推進する観光協会の活動に対する補助 ・4月 尾神しだれ桜まつり ・7月 吉川テラス ・8月 よしかわ道の駅まつり ・8月 よしかわやっつれ祭り ・10月 観光協会長杯パラグライダー大会 ・3月 新酒を楽しむ会
197	C-4-1		中郷区観光振興対策 事業	中郷区の観光振興の中心団体である中郷観光協会への補助 賑わい創設のための桜ライトアップ設備設置	○中郷観光協会補助金 集客イベント・PR活動に対する補助 ・松ヶ峯さくら ライトアップ事業 ・さくらを楽しむ会 ・たけのこ狩り・縄文体験 ・わくわく体験教室 ・スイッチバック活性化事業
198	C-4-1		板倉区観光振興対策 事業	板倉区の観光のPR活動等の観光振興を推進するあしんの里観光公社へ補助する。	○あしんの里観光公社補助金 集客イベントの開催、PR活動に対する補助 ・光ヶ原及び信越トレイルPR活動（随時） ・特産品市の開催（毎月1回） ・市民ギャラリー展示会：キャットツアー写真展（8月）、増田義一展（10月）、雛人形展（2月～3月） ・その他イベント：サイエンスショー（8月）、フリーマーケット（10月）、板倉ふれあい祭り「まちアート」（11月） ・蕎麦の消費拡大促進：いたくら亭のPR活動
199	C-4-1		名立区観光振興対策 事業	名立区の観光PR及び観光振興を推進する各団体へ補助する。 ・名立観光協会の運営費補助 ・名立イベント交流事業の補助	○名立区イベント交流事業補助金 友好交流を続けている長野県東御市で開催される「火のアートフェスティバル」への参加に対する補助
200	C-4-1		上越観光コンベン ション協会補助金	上越観光コンベンション協会の体制及び活動の充実を図るため、運営の一部を補助する。	市・公益社団法人上越観光コンベンション協会、市内事業者が連携し、当市への観光誘客に向けた取組を実施した。
201	C-4-1		観光宣伝物作成事業	・近年、情報収集ツールとして幅広く使用されているSNSを中心に令和元年度に作成した「観光PR動画」を発信し、恒常的に当市への誘客を促進するとともに商談会においても積極的に活用し旅行商品の造成を促す。	・総合観光パンフレット及び春日山を紹介するパンフレットを予定通り増刷した。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
202	C-4-1		灯の回廊事業	・上越市の冬の一大イベントとして、安塚区や大島区、浦川原区、牧区の各区の雪灯りイベントを繋ぎ合わせた一体的なPRを行う。 ・冬の一大イベントにふさわしい規模とするために必要な材料等を揃える。	上越市の冬のイベントとして、安塚区、大島区、浦川原区、牧区、高師地区および名立区の雪灯りイベントを開催し、実施地区をつなぎ合わせた一体的なPRを実施。
203	C-4-1		インバウンド推進事業	○当市のインバウンド推進の訴求テーマである「桜」と「雪」を生かした着地型旅行商品の造成に取り組むほか、豊かな自然・歴史・文化・食などの観光資源の魅力をさらに発信し、インバウンドの増加を図る。 ○上越市インバウンド推進協議会への交付金を交付し、誘客促進国（地域）から当市への旅行商品造成に向けたプロモーション活動を拡充する。	・新潟県インバウンド推進協議会が開催する各種商談会へ参加し、当市のPRを行った。 ・上越地域振興局と観光事業者向けインバウンドセミナーを共催した。
204	C-4-1		観桜会事業補助金	観桜会パレード、観桜茶会、各種民謡、ボンボリ設置、桜のライトアップ、駐車場設営とシャトルバス運行など	高田城址公園観桜会の事業主体に補助金を交付
205	C-4-1		雪国文化村リゾート推進事業	第2リフトの更新・延伸 ・雪だるま高原施設整備活用基本計画に基づき、更新時期にある第2リフトの架け替え、延伸を行うことにより、効率的・効果的な索道運営とゲレンデの魅力度の向上を図り、利用拡大を目指す。	【第2リフト更新・延伸】 令和5年10月に工事を着工し、実施設計や許認可申請等を行うとともに、リフトの機械設備の製作を開始した。
206	C-4-1		佐渡広域観光誘客事業	小木直江津航路利用者増加のための取り組み。 上越市・佐渡市連携事業	・佐渡市・上越市観光・航路連携協議により、小木直江津航路を利用した旅行商品造成に関する補助金を交付したほか、長野県内で開催されたイベントに参加し、航路の利用を促した。
207	C-4-1		上越地域連携事業	○上越市、妙高市、糸魚川市、上越・糸魚川地域振興局等を構成団体とした実行委員会を通じて広域連携事業の実施 ○上越・妙高広域観光パンフレット“上越・妙高jaM旅”の作成	・上越市、妙高市及び糸魚川市を紹介する広域観光パンフレットを作成し、上越地域の魅力を発信することができた。 ・上越地域における広域的な環境スポーツイベント「SEA TO SUMMIT」を3市連携のもと無事に開催することができた。
208	C-4-1		謙信公ゆかりの地振興事業	○官民一体となった「謙信公の郷振興協議会」が主体となり、上杉謙信公や春日山城を中心とした各PR等の実施により、「上杉謙信公のふるさと・上越市」を全国に発信し、誘客促進を図る。	・「謙信公と春日山城展」を開催した。
209	C-4-1		「越後上越 上杉おもてなし武将隊」事業	○甲冑武者による観光客の出迎えや観光案内等のおもてなしを行うことにより、上杉謙信公のふるさと・上越市であることの魅力を全国にPRする。	・春日山城跡や上越埋蔵文化財センター等で、観光案内やもてなし活動を実施した。 ・市内外での観光PRやイベント出演に加え、SNSや動画投稿を通じて、「謙信公のふるさと・上越市」及び観光情報を全国に発信した。
210	C-4-1		上越まつり委員会交付金	(高田・直江津地区) 花火大会、民謡流し、神輿の川下り、お饅頭奉納、小中学校マーチングパレード等を実施 (春日地区) 出陣行列、川中島合戦の再現、献納米合戦、民謡流し、奉納武道大会等を実施	上越まつり（高田祇園崔、直江津祇園崔、謙信公祭）の事業主体に交付金を交付
211	C-4-1		観光営業事業	○首都圏及び関西圏等で行われる旅行会社への営業活動及び商談会に参加する。	姉妹都市等で開催される観光PR展へ出展し、当市の観光PRを実施した。
212	C-4-1		田舎体験推進事業	○地域の方々の暮らしや豊かな自然をいかし、交流人口の拡大を図るとともに、地域住民の活力向上及び地域経済の活性化を図るために、都市部の小・中・高校生の団体を対象に「体験旅行」を提供する。	学校団体等へのものづくり体験や農業体験のほか、探究学習を活用した新たなプログラムでの受け入れを行った。 ・受入人数 2,310人 ・受入団体数 37団体 旅行会社や学校団体等へ営業活動を行った。
213	C-4-1		観光案内所運営事業	・高田・直江津・上越妙高の各案内所の運営	・高田駅前、直江津駅前、上越妙高駅に観光案内所を設置し、利用者に対し、適切な情報提供を行うことができた。 ・春日山の観光案内所について、混雑が予想される期間にシャトルバスの運行と駐車場の誘導を行い、スムーズに受入れられる体制を整えることができた。
214	C-4-1		観光交流ビジョン検討事業	学識経験者、観光関係団体等から上越市観光交流ビジョン検討委員を選任し、計画内容への意見を踏まえ、改定作業を進める。	上越市観光交流ビジョンは改定せず、時点修正を行い改訂した。

番号	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和5年度実施内容
	体系番号1	体系番号2			
215	C-4-1		観光地域づくり実践事業	<ul style="list-style-type: none"> 新たに策定した上越市観光交流ビジョンに掲げた将来のありたい姿などの理念を多くの市民や事業者と共有しながら様々な取組を一体となって進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光地域づくり実践未来塾 民間事業者や新潟県が主催する観光に関するセミナーやワークショップと共催し2回開催した。 ○#上越もようフォトコンテスト SNS運用の見直しにより未実施。 ○観光地点パラメータ調査 年4回の聞き取り調査を実施。
216	C-4-1		通年観光推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民、関係団体の意見を踏まえながら通年観光計画を策定する。 ・「観光地域づくり」の考えを用い「まち・暮らしづくりの観点」と、「新しい観光産業の創出の視点」を取り入れ各施策を展開していく。 ・地域の歴史・文化の継承や市民のまちへの誇りや愛着の醸成、また、地域の資源をいかした生業の創出など、観光を通じて、持続可能なまちの形成を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 上越市通年観光計画を策定した。 ・春日山、直江津、高田地域それぞれの主要団体との意見交換会を22回実施 ・通年観光をテーマとした市民と市長との対話集会を春日山、直江津、高田地域で実施。 ・R6.1.26～2.26を意見募集期間としたパブリックコメントを実施。
217	C-4-1	全般	重要施策企画調整事業	<ul style="list-style-type: none"> ・直江津地区のまちの活性化と交流人口の拡大を目指し、水族博物館うみがたりや商業施設、商店街等と連動した新たな賑わいづくりを図るため、関係機関や市民団体等で組織する実行委員会による、現代アートを題材とした集客イベントの取組を支援する。 ・上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会に参加する団体・企業が取り組む「地方創生に資する事業」を支援するもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の取組を市が支援する体制で実行委員会を設置。直江津をフィールドにした地域主体のイベントとして実施した。地域住民から身近なイベントとして評価を得ることができた。 ・民間団体や事業者等による地方創生に向けた取組を11件支援した。 (内訳) ・一般型8件 ・提案モデル型3件
218	D-1-1	C-1-2	上越市ふるさと暮らし支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏の移住や移住体験を希望する方に対する情報発信や相談対応を通じて、多様な地域を有する上越市をPRし、当市への移住者を積極的に迎え入れ、定住につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インスタグラムやフェイスブックなどを通じた市の情報発信 ・移住定住に関する相談対応 ・移住定住者を対象とした家賃の補助 ・移住定住者を対象とした住宅取得費の補助
219	D-1-1		ふるさと交流等関係事業	<ul style="list-style-type: none"> ○新規会員の募集や特産品の通信販売の拡大などJネットの活動を支援するための交付金を支出する。 ○首都圏をはじめ、大阪、名古屋などの在住者に対し、当市の観光・物産及びイベント情報等を広く発信するため、Jネット会員を通じて関係情報の提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと上越ネットワーク交付金の支出 ・ふるさと上越ネットワーク主催会議等への出席 ・新潟県人会主催会合への出席 ・郷人会主催会議等への出席
220	D-1-1		定住促進奨学金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> 本市に居住しながら市外の大学等に公共交通機関で通学する学生の通学にかかる定期券代を奨学金として貸与し、奨学金返還時に本市に居住していた場合に奨学金の返還を一部免除することで、将来にわたる定住を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校へのチラシ配布や、市ホームページによる制度の周知 ・利用者へ奨学金の貸与 ・奨学金の返還管理、確認業務
221	D-3-2		域学連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○大学と地域の連携促進 ・大学や学生と、地域住民や市民団体等との連携体制の構築を図り、地域の課題解決やまちづくりの推進に取り組む。 ・域学連携のモデル事業として、上越教育大学や新潟県立看護大学との連携により、学生の街なか居住を推進するとともに、上越地域の医療・健康福祉をテーマとした市民フォーラム等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の専門知識や学生の活力・アイデアをまちづくりにいかすため、市内で行われた域学連携の取組状況について調査を行った。 ・大学が主催する研究成果発表会等に参加し、連携に向けた情報収集を行った。 ・令和4年度に引き続き、中郷区において、二本木駅周辺地域の活性化をテーマに新潟大学の堀籠ゼミと連携を行った。